

開議の宣告

田中敏雄 議長 ただいまから本日の会議を開きます。

一般質問

田中敏雄 議長 日程第1、一般質問を行います。

質問は順番をもって許可いたします。

阿 部 信 孝 議員

田中敏雄 議長 14番阿部信孝議員に発言を許可いたします。

14番阿部信孝議員。

【14番（阿部信孝議員）登壇】

14番（阿部信孝議員） おはようございます。

きのうまでは春の日差しを感じさせる気候でありましたが、今日は一転してこのとおりの雪景色であります。今定例会は19名という大変多くの皆さんの一般質問がこれから展開されますが、皆さんそれぞれ新しい市の思いを胸に質問されると思います。長い3日間になると思いますが、当局の皆さんには的確な答弁をお願いいたします。

新横手市が誕生して早いもので5カ月を経過し、市民は新横手市の住民としてそれぞれの分野で活動されております。合併当初は市民を初め行政当局、そして我々議員も選挙戦を含めてさまざまな面で戸惑いもありましたが、ようやく腰を据えて市政全般に冷静に対応することができました。今3月議会は、新市で初めての年間予算を審議する定例会であります。しかも一番最初に質問ができる有利性を生かして、早速質問に入らせていただきます。

まず、市長の市政運営についてであります。

市長は、昨年の選挙戦において多くの公約を掲げ勝利し、その実現に向けて、12月議会そして今議会といろいろ提案しております。しかし、市長の任期は4年間です。私は、市長が公約のすべてを実行し成果を上げるには少なくとも10年の期間を要すると思いますが、いかがでしょう。

次に、分庁方式についてであります。

この方式は合併協議会において賛否両論ある中で合意しましたが、現在市民からの苦情が一番多く、本庁機能の分散により経済活動や市民生活に影響が大きいと指摘されております。今議会に若干の組織機構の再編を提案しておりますが、基本的には分庁方式を早期に解消し、本庁機能の充実を図るべきであります。それに加えて、区長制についても市民の目が厳しいことを認識し、市政運営に努めていただきたいと思っております。

次に、今後10年間の財政計画についてであります。

私は合併後、所属する常任委員会で2日間にわたり市の直営施設、委託施設、第三セクターなど多くの施設を訪問し、入所者、利用者、管理者、職員がそれぞれ明るく活動されている現状を視察してまいりました。

一方、国の政策、県の方針は入所者や利用者へのサービスの向上、そして施設整備などを考慮し、公営から民営への移行を視野に入れたさまざまな制度を財政支援の名のもとに要求してくるのではと思います。当市として、目まぐるしく変わる国・県の財政方針を的確に予測し、財政10年計画を弾力性のある計画に見直すべきではないでしょうか。市長の見解をお伺いいたします。

次に、権限移譲についてであります。

県では、住民に身近な事務は市町村で処理することでサービスの向上につながるとして権限移譲を進めており、平成18年度から80項目の見込みで、今後も対象項目を増やす方針のようであります。しかし、既に受託している項目に対する県からの移譲交付金は低く、当市の財政に寄与している現況にありません。

このような状況の中で、国・県は権限移譲をさらに加速するものと思われ、受託する当市としては、それに対応できる職員教育や研修制度を確立し、委任事務がスムーズに移行できる体制を整備する必要があります。ついては今後の職員教育、研修制度をどう考えているのか、また当市の技術系職員を現在の職員定数の中で増員し、職員の専門教育、現場研修を実施するよう提案いたします。そして、県に対しては、委任事務を積極的に受け入れる条件として、住民サービスの向上に貢献度の高い項目を受託することと移譲交付金の増額を要求すべきであります。

この項の3点目として、市長は財政改革の最大の課題は人件費の縮減であり、合併後10年間で職員人件費30%縮減を公言しております。しかも職場、仕事を維持しつつ実行する考えとされ、この際、その方策と手法について自信を持って公表されるよう希望をいたします。

指定管理者制度についてであります。

この制度の導入は地方自治法改正に伴うもので、従来は公共団体に限られた公的施設の委託先が民間にも開放され、民間会社やNPO法人なども参入でき、指定管理者は委託管理費を受けるほか、料金を一定範囲で設定し収入とすることができ、指定期間は当面数年間とされているようであります。また、設置者としての責任を果たす立場から、必要に応じて指示などを行い、指示に従わない場合は指定の取り消しなどを行うことができることとなっております。本議会に多くの指定管理者制度導入のための議案が提案されております。

ついては、指定管理者を選定する場合に公平な選定が不可欠であり、選定理由や基準、評価について徹底した情報公開が求められると思いますが、どのような方法で公募者に対して情報を開示するのかお知らせください。

また、複数の公募者があった場合、入札方式か設置者独自の判断で随意契約するのか、利益及び赤字が生じた場合の処理についてはどうなるのか。特に、大幅な赤字のため指定管理者に補てん能力がない

場合、設置者としてどのように対応するのかお尋ねいたします。

この制度は、自治体のさまざまな施設を公営から民営に移行させる経過措置と理解しておりますが、管理者の権限の範囲が明確に示されておりません。また、職員の補充、新規採用とその身分はどうなるのかについてもお答えいただきたいと思います。

さらに、施設を民間に譲渡できるのか、できるとすれば、どのような条件が想定されるのかお尋ねいたします。

次に、山形新幹線大曲延伸運動の中止についてであります。

平成11年12月、山形新幹線が新庄まで延伸してから6年、大曲延伸を目指す運動は秋田、山形両県及び沿線市町村の間で今も継続されておりますが、一向に進展が見られません。期成同盟会は山形新幹線開業の平成4年4月に結成され、年1回決起集会が開催されておりますが、いま一つ盛り上がりがなく、延伸運動が形骸化しているのが実態であります。

また、年約50万円の負担金も既に15年間も支出しており、限りなくゼロに近い延伸運動は中止すべきであります。JRは公共性があるといえども民間企業であります。利益性の見通しのない路線には投資はしないものと断言できます。

私は、2月10日にJR東日本秋田支社総務部企画室に次のようなファクスを送信いたしました。1、5年以内に山形新幹線大曲延伸の可能性の有無が示される見通しについて、2、仮に着工されるとすれば、関係自治体の事業費の負担割合、3、延伸の見通しが見つからないとすれば、北上線経由の特急が快速の運行が可能かどうか、その場合、秋田新幹線を北上駅に停車できるか。また、特急、快速列車を新幹線改札口に近いホームに乗り入れ可能か。

以上についてJRの見解を求めましたが、その回答として、大変大きな提案であり、秋田支社独自の判断はいたしかねるとのことでありました。その後、県内有力紙1面トップに、大曲延伸道のり遠くと大見出しで報道され、思いは同じだなと意を強くしたところであります。ちなみに、北上線経由特急、快速の運行と秋田新幹線北上駅乗り継ぎにより、横手・東京間は乗車時間で約30分短縮、運賃で往復約2,500円安くなります。

以上のことから、湯沢駅始発、北上線経由秋田新幹線乗り継ぎ運動を展開すべきであります。この路線が実現されますと、仙台方面、盛岡八戸方面の利便性が飛躍的によくなり、乗降客もふえ、当市にとっても観光面やビジネスチャンスも増加するものと思います。この際、湯沢市との協議に入るよう提案いたします。市長の決断を期待し、この項を終わります。

次に、雇用創出についてであります。

国内の景気の動向は、ご承知のように大企業を中心に業績の回復が進み、バブル期をしのぐ収益を計上し、大都市圏では有効求人倍率も大幅に改善され、一部では人手不足との報道もあります。しかし、地方の中小零細企業は依然としてその恩恵は少なく、雇用状況、所得の伸びも余り期待できない現状であります。

このような状況下のため、地元に着する若者が年々低下し、高齢化率の上昇は自治体財政を圧迫しており、地域の活力減退の要因でもあります。また、高学歴社会の進行で、その多くは大都市圏に集中し、卒業後の進路も地方や地元に着を求めて帰る若者はごく少数と言われ、頭脳流出の損失が続いております。この状況を食い止めるには優良企業や研究開発企業の誘致、さらには地元企業の育成、強化策を積極的に推進する必要があります。県の第二工業団地は、市長が平成9年、初当選したときに分譲開始した物件で、市所有の柳田工業団地と併せて分譲価格、賃貸料を大幅に引き下げ、優遇措置を講じております。ついては、大都市圏企業の業績回復を受けて市長の企業誘致活動の近況をお知らせください。次に、刑務所誘致についてであります。

この誘致活動は平成14年以降積極的に展開してきたもので、合併後には新横手市として法務省に要望書を提出しております。報道によりますと、今全国にある刑務所、拘置所の収容状況は収容率107%で、収容人数は右肩上がりが増加しており、法務省矯正局は過剰収容の解消に向け、刑務所の新・増設を図っております。そして本年1月、山口県美祢市で運営の大半を民間に委託する全国初の刑務所の建設がスタートしました。会社名は社会復帰サポート美祢株式会社、その出資者はすべて一流企業であります。そして地元への雇用創出と経済効果は、受刑者1,000人規模で職員250名のうち約半数は地元からの雇用、生活関連物資消費による経済効果、地域医療の充実が図られ、地方税の増加が期待されております。

本市としては全国の自治体の中でも早い時期に手を挙げており、市長も幾度となく法務省に足を運ばれたと思います。私は、このような施設の誘致は強力な政治力と自治体の粘り強い熱意が必要だと思います。今後の誘致運動を含めて市長の決意をお示しください。

次に、株式会社横手産業支援センターについてであります。

この会社は平成15年11月に策定された横手市産業戦略ビジョンに盛り込まれたプロジェクトを推進する母体として平成16年10月に設立され、主たる目的、目標は地域の雇用創出であります。本市としては鳴り物入りで設立した企業であり失敗は許されません。今すぐ大きな実績や成果を上げることは無理としても、現況と今後の展望について市民に公表する義務があります。ついては、現在までの商品開発やその販売動向、新規企業者の状況と平成17年度の決算見込みも併せてお答え願います。

5番目に、廃棄物処理統合施設整備事業についてであります。

この事業は合併前の公益議会で平成22年稼働の目標が設定されていたと理解しております。この度、市長の施政方針で平成18年度に整備検討委員会を立ち上げ、本格的に検討に入り、平成27年度稼働に向けて事業推進すると表明されました。

まず、この事業の成功の鍵は設置場所の確保とその周辺住民の理解と同意であります。この種の新規移転は環境面の不安から進出反対運動に発展する可能性が高く、用地交渉と併せて周辺住民に対し、安心、安全の説明責任を明確にし、住民の理解を得ることが第一の仕事であります。

そこで、今後の建設計画についてお尋ねいたします。

第1、事業費の総額、資金の種類、用地面積、第2に、現施設との費用対効果、事故補償の対応策、

現施設の跡地利用計画をお示しください。

6番目に、都市マスタープランの策定についてであります。

このプラン作成に当たり、地域の特性に十分配慮しながら都市計画法に基づいた計画を策定することとし、住民の意見を反映させながら、都市の将来あるべき姿やまちづくりの方針などわかりやすく示すとされており。しかし、旧横手市の場合、今まで策定作業の過程で住民の意見を反映させた話は聞いておりません。むしろ役所の独断専行で作成されていると認識しております。私もそれなりの知識があります。これからのまちづくりはその土地で生活している市民、事業者、経済人、そして専門的な知識を有する人々の意見を尊重して作成作業に当たるべきであります。

ついては、次の点について質問いたします。まず、全市を都市計画区域とするのか、用途地域との関係はどうなるのか。国土利用計画法で宅地予定の区域を定めておりますが、その区域はどうなるのかお知らせください。意見として、現在の用途地域の見直しと実態に合った細分化、さらには雪国であることを十分配慮した計画策定を強く要望し、この項の質問を終わります。

次に、農村振興地域整備計画の策定と農地・水・環境の保全向上の取り組みについてであります。

この整備計画は政令の定めるところにより、農用地区域の区域内にある土地の農業上の用途区分を定めることとされ、市町村は県知事と協議の上、知事の同意を得なければならないと規定しております。この法律は平成12年に改正され、許可権者が知事から市町村に移管され、本市の場合は市長にあります。ついては、合併前、本市において農振除外申請を2年間凍結する旨を住民に通知しました。その事由は、この整備計画策定作業のためと理解しております。このことについて近隣の大仙市、湯沢市の担当者に確認したところ、そのような規制はしていない。むしろ今後5年以内に農用地以外に転用する計画があるとすれば申請するように指導しているとの回答でありました。また、平鹿農林部でも凍結の指導はしていないし、横手市独自の判断ではないかとの見解であります。

市民生活、経済活動は日々動いている現代社会で、同じ状況、条件で市の対応が違うことは理解できません。市民からも多くの苦情が寄せられております。この状態を継続しなければ整備計画策定が困難だとすれば、その事由を明らかにし市民に公表する義務があります。市民は合併により職員の余剰人員に言及される中で、許認可を凍結しなければ事務作業が進まないとすれば、失礼であります。職員の資質を疑わざるを得ませんし、上層部の指示だとすれば、他市並みの市政運営が求められます。この際、速やかに農振除外の申請解除を決断すべきであります。このことにより市民生活や市政運営にプラスこそあれマイナス要因はありません。市長の決断を強く要望いたします。

次に、農地・水・環境の保全向上対策の取り組みについてであります。

国では戦後の農政の一大構造改革とも言える経営所得安定対策大綱を決定し、平成19年度から導入することが決定いたしました。その一環として環境に優しい農業への支援策が決定し、今各地で説明会や研修会を開催しております。その内容は、農地・水・環境保全向上対策に地域ぐるみで活動する組織を支援する制度で、水田の場合、10アール当たり4,400円で国が2分の1の2,200円、県が4分の1の

1,100円、市町村が4分の1の1,100円の負担割合になります。当市の場合、水田が1万4,509ヘクタール、そのうち農振地域が支援対象になりますので、約4億4,000万円の財政負担になります。そしてこの事業は当初5年間とされておりますが、延長になる可能性もあるとの農政局の説明であります。ついては、この支援事業を全面的に受け入れ、平成19年度の予算に組み入れる考えがあるかどうかお尋ねいたします。

最後に、横手駅周辺再開発事業の早期着工についてであります。

この度駅前の再開発を目指す横手駅東口第一地区市街地再開発準備組合が設立され、事業の着工が現実的になってまいりました。横手駅前周辺の開発は二十数年前に始まり、既に多額の投資が行われてきましたが、車社会の到来で商圈は横手インター周辺を含む南西部に移動しました。今回の再開発は横手駅周辺ににぎわいを呼び戻す絶好のチャンスであり、市としても全面的に協力すべきであります。特に事業区域となる2.3ヘクタールは2カ年で事業完了する予定とのことですので、早期着工を期待しております。

ついては、残る1.1ヘクタールの着工見込み、東西自由通路との接続位置、三枚橋土地区画整理事業の遅延の事由、駅西広場の完成時期も併せてお知らせください。事業の先送りは地権者の生活設計を破綻させ投資効果も減退します。当局の積極的な対応を期待いたします。

以上で1回目の質問を終わりますが、参与の皆様にはお願いいたします。持ち時間の関係で、わかりやすく簡潔に答弁をいただきますようお願いいたします。

最後に、本月をもって退職される32人の職員の皆様、長い間本当にご苦労さまでした。今後は健康に留意され、有意義な人生を送っていただきますことを祈念し、質問を終わります。

田中敏雄 議長 市長。

五十嵐忠悦 市長 お尋ねがございました中で、まず最初に市政運営方針について、1番目からお答え申し上げたいというふうに思います。

まず1つ目に、分庁方式の見直しと財政計画についてのお尋ねがございましたけれども、合併協議の中で、新たな庁舎を合併当初建設せずに既存の庁舎を活用する分庁方式というのが当時の状況の中で採用されたわけでございます。これは地域から急激に職員が減少することへの不安の解消、そしてもとの8つの市町村の均衡を図るということも考慮しながら、各部局を配置したところでございます。この分庁方式につきましては、総体的なキャパシティの関係もあったり、今後も維持することにいましばらくかなというふうに思いますが、住民サービスの維持、向上というものを基本にしながら、行財政改革の一環として必要に応じた見直しは行わなければならないと考えているところでございます。

財政計画につきましても、18年度に策定する各種施策計画をつくるわけでございますけれども、この中でしっかり精査しながら健全な10カ年の財政運営ができるように配慮してまいりたいと、このように考えているところでございます。

この項の2つ目に、県からの権限移譲についてのお尋ねがございました。これにつきましては今年度

までに28の事務を移譲を受けているところでございます。さらに18年度においては新たに11事務の移譲を受ける予定でございまして、できる限りの移譲を受けていくというのが基本的な方向でございます。これに対しまして、当然その事務を処理する事務処理能力の向上というのは必須な案件でございまして、県や関係機関等の指導だとかアドバイスを受けるのはもちろんでございますが、実務を含めた研修に積極的に参画させまして市民サービス向上に努めてまいりたいと、このように思っている次第でございます。

この項の3番目に、人件費削減等々についてのお尋ねがございました。これにつきましては基本的には、公務員が行うべき事務事業というものと民間が行うことによりまして、より成果、効果が発揮できる事務事業というものをよく精査しなければならないと思っている次第でございまして、指定管理者制度等の活用もございまして、民の力をかりながら運営していくというふうに考えているところでございます。そして新規採用につきましては合併協議の中でもございましたが、新規採用を退職者のおおむね5分の1程度とするというふうな基本方針のもとに職員人件費、いわゆる職員のあるいは組織を維持する人にかかわるコストというものの総額を10年間で30%削減する、それができるような計画というものもこれからつくってまいりたいと思っている次第でございます。

大きい項の3番目に山形新幹線の大曲延伸運動についてのお尋ねがございました。これについては議員ご指摘のとおり、この延伸につきましては経済的な負担、現在の経済情勢などから大変厳しい状況であるということは認識しているところでございます。

しかしながら、この取り組みにつきましては、延伸実現に向けて活動を継続して、我々の熱意というものを伝え続けることが大事であると思っている次第でございます。この地域にお住まいする方々の利便性の向上というのはエンドレスな我々の運動であらねばならないと思っている次第でございまして、そういう意味では早期延伸というのは大変厳しい状況にあります。新庄・大曲間の快速列車運行や接続ダイヤの要望など、関連する自治体と連携いたしまして、引き続き取り組みを進めてまいりたいと考えているところでございます。

ご指摘ございました北上線経由の特急、快速列車の運行につきましては、北上線の線路の形状等々の関連から、なかなか列車の高速化自体というのは難しいというふうに考えているところでございますが、限られた資源の中で、より利用しやすい路線を目指して関係機関に働きかけをしてまいりたいというふうに思っている次第でございます。

議員ご提案ございました北上駅へ乗り継ぎ運動の展開についてでございますけれども、現在本市といたしましても、岩手県と秋田県の両県にまたがる岩手・秋田県際交流事業というのがございますが、この中で北上線利便向上のためにJR等への要望など関係団体とともに強く行っているところでございます。

具体的には、東北新幹線「はやて」の北上駅停車車両数が昨年12月のダイヤ改正において増加となったほか、魅力ある路線づくりに向けた事業として、北上駅、横手駅の間の17駅それぞれにございます誘

客素材のマップ化などについても現在取り組みを進めているところでございまして、今後とも利便性が高く魅力ある路線づくりに向けて引き続き取り組みを図ってまいりたいと考えているところでございます。

大きい頂の4番目に雇用創出についてのお尋ねがございました。企業誘致の近況につきましてでございますが、当地域の主要な産業としては農業あるいは工業部門としては自動車関連産業などが挙げられると思います。農産物の販路拡大や利活用を目的とした食品関連作業への働きかけや、現在生産好調でございます自動車産業関連企業へ地元企業からの情報提供を活用しながら訪問するなど、誘致活動及び情報収集をいたしております。

また、県との連携につきましては、「あきたリッチセミナー in T O K Y O」への参加、また県との共催によります自動車産業育成フォーラムや誘致企業懇談会を横手市で開催するなど、相互の誘致活動や情報交換などを通しまして今後一層誘致運動に努めてまいりたいと考えているところでございます。

この頂の2つ目に、刑務所誘致についてのお尋ねがございました。この件につきましては、議員も述べられておられますけれども、平成15年3月にもとの横手市といたしまして要望いたしました。そして平成17年3月には合併する前の8市町村長、8市町村議会議長の連名でもちまして要望書を出しておりますとともに、本年2月には新市として議長と連名で改めて法務大臣あて要望書を出したところでございます。

近年導入されましたP F I方式によります施設の運営には、その一部におきまして経済波及効果に疑問の声が上がっておるわけでございますが、議員の数字を挙げたご質問の中にもありますとおり、交付税算入等々、メリットは大変大きいものと考えておりまして、今後も議会の皆様と連携を図りながら継続して誘致活動に取り組んでまいりたいと思います。また、誘致運動の展開におきましては地元選出の国会議員の皆様などにもご支援をいただきながら強力に進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

この頂の3番目に、株式会社横手産業支援センターについてのお尋ねがございました。この産業支援センター設立以来、主な事業といたしましては、発芽玄米の販売及びその関連商品の開発支援、販売、地域におけるIT化推進による産業振興の研究、地元農産品からの商品開発支援などを実施してきたところでございます。しかしながら、平成17年度の決算見込みは、販売収入などの伸び悩みによりまして厳しい状況になる模様であります。そのため、平成18年度は人件費等経常経費の節減に努めながらも、これまでに実施してきましたさまざまな事業の展開を着実に図ってまいりたいと考えておるところでございますので、今後ともよろしくお願い申し上げたいというふうに思います。

大きな5番目に、産業廃棄物処理統合施設整備事業についてのお尋ねがございました。一般廃棄物処理施設の統合計画につきましては、議員ご指摘のとおり、旧広域市町村圏組合におきまして平成22年度を目標として、平成14年度に検討委員会を立ち上げたところでございましたが、市町村合併をめぐる枠組みの中でなかなか進展できなかったところでございます。その後新しい市の建設計画に組み込まれた

ところでございまして、18年度から本格的な検討に入ることとしておるところでございまして。これを踏まえまして候補地の選定、整備計画などを行いまして、平成24年度から3カ年で建設し、平成27年度には新施設の稼働を開始したい、このように考えているところでございます。

議員ご指摘のございました建設候補地周辺の住民の理解を得られるかということにつきましては、各地域からのアクセスの問題、あるいは地形だとか地質などを十分検討しながら、地域住民の皆さんに対する情報公開や広聴活動に努めまして、住民の皆さんの理解と協力を得ながら進めてまいりますので、皆様方のご支援とご協力をよろしくお願い申し上げたいと思います。

なお、事業費につきましては、当初の計画では150トンの焼却施設で75億円ほどの費用を見込んでおるところでございまして、ごみの減量化によります処理能力の見直し、あるいはリサイクル施設の整備などが必要となりますので、検討委員会の中で再度検討を進めてまいりたい、そのように思っている次第でございまして。

現施設との費用対効果につきましては、現在の3施設は稼働開始から東部が23年、南部が14年、西部が15年経過しておりまして、計画しております27年度には、老朽化によりまして施設の維持が困難となることが予想されるわけでございます。また小規模な3施設で処理する場合に比べまして、1施設で処理することによりまして、人件費や点検及び修繕費用の削減により経費の軽減が図られるというふうにご考えている次第でございまして。1カ所でございますので、例えば処理施設の事故だとか故障時の対応というのが大きな問題になるわけでありまして、これにつきましては県南の市、あるいは一部事務組合などの一般廃棄物処理業務を行っている7団体で協定しております災害等緊急時における廃棄物処理相互援助協定書によりまして、処理施設に緊急事態が発生した場合には相互に協力し合うことになっております。

跡地の活用につきましては、新施設の稼働後でございますが、現在の施設は解体撤去することになるわけでございまして、撤去後につきましては地域協議会などで住民の皆さんと協議しながら有効活用してまいりたいと、このように考えているところでございまして。

そのほかの件につきましては担当の方から答弁させたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
田中敏雄 議長 総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 私の方からは、2番の指定管理者制度についてお答えさせていただきます。

まず、指定管理者制度の公募の場合の情報公開ということでありましたが、公募に当たっては公募条件をホームページ等で、その内容を詳しく示して公募をしておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、選定に当たってであります、ここには入札か随意契約かというふうなことも書かれてありますが、選定に当たっては入札とかということではなくて、提案されている内容、提案されているサービスの部分がどうなのかということが大きなウエートを占めます。選定委員会の意見をお聞きした上で候補者を選定し、議会の議決をお願いするというふうな内容であります。

それから、管理者の権限のところではありますが、法律で市長のみが行うことができるとされている項

目もありまして、例えば使用料の強制徴収とか不服申立に対する決定、それから行政財産の目的外使用許可等については市長のみができるということにされておまして、それ以外につきましては、条例の定めるところによって運用することとなっております。仮に指定管理者が施設を運営しながら利益を出した場合には、それは指定管理者の利益というふうになりますし、赤字になった場合はみずから処理していただくということになります。それは指定管理者を指定する場合に当初に協定を締結いたしますので、その協定の中で委託料が定められておりますので、その委託料の範囲内で利益が出た場合には指定管理者の利益、万が一、赤字が出た場合は指定管理者の責任で処理していただくということになりますので、よろしくお願い申し上げます。

それから、職員、従業員の件であります。基本的に指定管理者を指定した場合のそこで働く人たちの身分等につきましては、指定管理者の責任で雇用したり、そういうことになるわけです。現在例えば直営で行っている施設につきまして指定管理者制度を導入する場合には、そこに市の職員がいるわけですが、この方々は他の部署に配置して、違う仕事をさせていただくということになります。

それから指定管理者の管理につきましては、議員ご指摘のとおり、適正な維持管理をしていただくわけですが、できないと認められるときには市の方で指導ができるということになっております。

それから、4つ目に、施設の譲渡の件がありましたけれども、公の施設として今設置してありますので、このままでは譲渡するということではできません。譲渡する場合にはそれ相当の手続をいたしますし、それから補助金とか起債等で建設した場合には、それらの処理についても十分検討した上で、必要なものについては譲渡が可能ということになります。ただ、公の施設として今設置している限りにおいては譲渡することはできませんので、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

田中敏雄 議長 建設部長。

佐藤賢一 建設部長 6番目の、都市マスタープランの策定について2点ほどご質問をいただきました。お答えを申し上げたいと思いますが、都市計画区域あるいは用途地域の問題と、それから市民の意見を大いに聞くべきではないかというご質問だったように思います。

都市計画区域については、18年度に県あるいは市が実施を予定をいたしております都市計画基礎調査の結果を分析をいたしまして決定をする予定になってございます。さらに、用途地域については、マスタープランの策定後にこのことを検討したいというふうに思っているところであります。

それから、市民の声を大いにというお話でございました。18年度は都市マスタープラン策定のための基礎調査が主になるわけでありまして、19年度以降に具体的な案の策定のための都市マスタープラン策定委員会を立ち上げようと思っております。その中で、議員からご指摘があったように、各地域の市民の皆さん方の意見とか、あるいは専門的な立場から意見が得られるような委員の構成にしていきたいと思います。というふうに思っておりますので、ひとつご理解のほどお願い申し上げたいと思います。

それから、8番目に、横手駅周辺の再開発事業の早期着工をということで何点かお尋ねをいただきま

した。横手駅前の再開発事業につきましては、平鹿病院跡地や商業ビルを含む2.3ヘクタールの権利者の皆さんで事業の推進の意欲が示されまして、1月31日に準備組合が発足をいたしました。このことにより、国の市街地再開発事業の補助金や支援を受けながら、この後、土地建物現況調査とか、あるいは利用調査、不動産鑑定調査等々を実施しながら事業計画あるいは基本設計などを進めるようになると思っております。今後も事業の詳細を決めるために準備組合が市のほか県、国の補助支援を受けながら事業がよりよく推進できるようにしてまいりたいというふうに思っているところであります。

それから、東西自由通路の問題と三枚橋あるいは駅西広場の問題についてお尋ねをいただきました。東西自由通路の整備については、現在まちづくり交付金事業で実施をする予定であります。交付金事業は19年度の国の採択を目指して今進めております。今年度、自由通路の基本構想の策定に今取り組んでいるところでありますから、これを踏まえてJR東日本との本格的な協議は18年度から行う予定になっております。その中で基本設計とか実施設計等々が進められていくわけでありまして、そのことを考えますというと、議員からお尋ねの着工ということについては、今の段階ではおおよそ21年度ぐらいになるのかなというふうに予測を立てているところであります。

それから、三枚橋の土地区画整理事業の遅延の理由ということでありました。三枚橋の土地区画整理事業については当初、平成9年度から21年度までの計画でありました。計画の理解を得るために地区の皆さんの協議に非常に多くの日数を要したということから、実は平成15年度に事業期間を21年度から26年度まで5年間変更をいたしましたところであります。現在の進捗状況は42%というふうになってございますが、今後一層進めていかなければならないなというふうに思っているところであります。

さらに、駅西広場の完成の問題であります。これについては三枚橋の土地区画整理事業の中で進めているわけでありまして、外構の一部あるいは側溝の整備等に今着手をいたしております。今後は基本的な車道部あるいは歩道部などを整備しながら、21年度までにはおおむね完成をいたしたいというふうに思っています。最終的な施設整備、全部終えるのはおおよそ23年度だということで今目標を立てて計画的に進めているところでありますので、何とぞご理解をいただきたいと思っております。

田中敏雄 議長 産業経済部長。

阿部充 産業経済部長 質問の大きな7番目の農業振興地域整備計画策定並びに農地・水・環境の向上対策についてのご質問がありましたので、お答えいたします。

まず1点目の、農業振興地域の除外手続につきましては、合併協議会におけます協議の結果、合併から2年間を除外手続の凍結期間として、平成17年2月から3月にかけて各市町村の広報等を利用して周知を図ったところでございます。これは当時の秋田県の見解が合併によって旧市町村の農業振興整備計画を一旦無効とするというものであったためでありまして、新たな計画を2年間かけて策定し、その期間は農振除外を凍結する必要があると判断し実施したものでございます。その後、議員ご指摘のように、秋田県の見解が変更されまして、合併後も旧市町村の農業振興地域整備計画が有効であることとなりました。

しかしながら、地域の人口、産業の動向を踏まえ旧市町村体周辺を初めとする市内各地域の農地利用等につき十分な見直しを行わなければならないという観点から、農振除外の凍結は解除してありませんでした。しかし、この施策が市民生活基盤の円滑な整備の妨げにならないよう、この4月1日から28日までの約1カ月間、農振除外の受け付けを行うことにいたしております。これは4月の広報にてお知らせすることにいたしておりますが、期間が短く大変恐縮ですが、皆様のご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

また、農業振興地域制度は総合的に農地の利用の振興を図ることが必要であると認められる地域につきまして、その地域の整備を計画的に推進することにより、農業の健全な発展及び国土利用の合理的な利用を図ることを目的としております。よって、この制度は、まず農業の振興を目指すものでありまして、同時に、市民生活や他産業による土地利用の推進との均衡を図ることが肝要と考えております。農業を取り巻く環境が厳しい折ではありますが、良好な営農環境の確保及び営農基盤の強化を図っていかねばならないと認識しております。

合併に伴う新たな農業振興地域整備計画の策定につきましては、今年の4月より全農業者及び認定農業者等を対象とするアンケート調査を実施しまして、農地転用に対する農業者のニーズ及び地域ごとの動向の把握を行う予定でいるところでございます。その上で、今後策定される新総合計画等における将来的な土地利用の姿や住宅開発、商工業等を中心とした大規模開発の進展等も勘案しながら、平成19年4月までには計画を策定いたしたいと考えておりますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

次に、農地・水・環境の保全に関します対策ということですが、議員が述べられましたように、この事業は19年度から新たに新設されるものであります。国におきましても初めての試みでありまして、本格実施に当たりいろいろなメニューを精査するために、今年度実験事業として全国600カ所、横手管内では3カ所が指定になっておりますけれども、このモデルケースを行うということになっております。19年度から順調にスタートさせるためには今年度のこの実施事業が相当重要な位置づけになるものと思われれます。3地区の農家の皆さんにおきましては関係団体と連絡を密にしながら、このモデル事業をぜひ成功させていただきたいと思っております。

19年度から全市の全面積でこの事業が導入されることになると、議員ご指摘のように、市の負担分が4分の1でございます。大体市の負担部分だけで1億5,000万円以上の財源が必要になるのではないかなと見込んでおります。相当厳しい状況が予想されます。一方では、この事業が農家、地域にあってぜひ有効で必要不可欠な事業であることを地域から認識していただくことも、またこれも必要であるのではないかなと考えております。

以上、よろしくご理解のほどをお願いいたします。

田中敏雄 議長 福祉環境部長。

佐々木久雄 福祉環境部長 5番目の廃棄物の処理総合施設事業について、市長が答弁しました以外の

質問についてご答弁申し上げます。

建設資金とそれから面積のことですけれども、建設資金につきましては、循環型社会形成推進交付金、国庫が3分の1の負担でございますが、この交付金とそれから一般廃棄物事業債、充当率75%ですが、現在のところこの資金を使いたいというふうに考えております。

それから、面積につきましては、まだこれから建設計画の策定の中でいろいろ動きがありますけれども、周りの市の事業内容からいたしまして、大体2万平米ぐらいになるのではないかなというふうに思っております。ただ、これにはし尿処理施設等は含んでおりません。

以上でございます。

田中敏雄 議長 14番阿部信孝議員。

14番（阿部信孝議員） 分庁方式についてであります。いずれこの後の質問をされる方も新市庁舎の建設を取り上げている方もおりますので、私の方から新市庁舎の条件というのを提示したいと思いません。

これは先のことになると思いますが、ここで申し上げておいた方がこの後の参考になると思いますので申し上げます。まず条件としては、場所については地域性を考慮した新市建設計画でゾーニングをしております。その都市機能ゾーンの中心位置に近い場所がいいのでないか。それから利便性、地盤が強固であること。災害時の避難場所として平地よりは高いところ、上下水道及び高速通信網の整備が容易なところ、さらには将来的には国・県の施設が集約可能なところ。また市のシンボルとして目につきやすい場所、以上の条件を満たすところは、これは私の考えであります。横手第二工業団地のC区画というところがあります。これは大変周辺が緑地になっておりまして、公園のようになっております。ここに約五千何平米あります。この場所は秋田道、それから横手湯沢道路、国道13号線、JR奥羽線、いずれ周辺も交通の要衝が6本の道路が整備されておりまして、例えば職員の出勤、退庁時に交通渋滞を起さないと、そういうこともあります。それから、ここをクリアするには用途変更が必要であります。それは知事が許可すればすぐできる話でありますので、一応参考のために頭に入れておいてもらいたいなと思っております。

それから、山形新幹線についてであります。市長は今延伸運動を継続すると言いました。しかし、この間のさきがけ新聞の社説にもありましたが、県でも今まで第2次総合計画でしたか、これに恐らく負担金を計上しておったと思っておりますが、今度第3期の実施計画ではそれから削除されたという話があります。結局、県はあとは応援しないということになります。そういうものにまだ市で負担金を出して継続する意味があるのでしょうか。これは恐らく100%可能性はないと私は思います。そういうものにとこまでもしがみつくだのはいかがかなと思います。ぜひ湯沢市と協議して、湯沢の市長の頭も変えてもらいたい、こう思っておるところであります。

今、秋田新幹線は上下30本運行されておりますが、この30本のうち、できれば半分ぐらい、15本ぐらいを北上駅に停車してもらえば大変利便性が増すということで、何とかそちらの方にそれこそ力を入れ

てもらいたいと、それは市長にお願いであります。

それから、今の指定管理者制度のうち、現在職員が今の施設に相当しているわけでありまして。指定管理者を指定しますと、その職員は別の部署に移すと今答弁がありました。かなりの人数がおると思いますが、その職員をどうなさるのですか、別の部署へ移して。それをお答え願います。

田中敏雄 議長 市長。

五十嵐忠悦 市長 2つご指摘いただきましたが、1点目の新しい市庁舎の条件につきましては、かねて議員の持論としていただいておりますので、改めてしっかり受けとめさせていただきたいというふうに思います。

2つ目の、山形新幹線でございますが、既に湯沢市においても湯沢市長が大変厳しい認識の中にも地域の重要な課題としての位置づけもされていることでございますので、私が申し上げた基本線をもとにいたしまして湯沢市長とは関連の、それ以外の方もそうでありますが、よくいろいろご相談申し上げてまいりたいと思っております。ただ、いずれにいたしましても地域にお住まいの方の鉄道における高速交通体系にどう利便性を見出すかというふうな問題でございますので、接続の問題も含めて、これは今できること、あるいは将来やってほしいこと等々整理しながら運動を進めてまいりたいと思う次第であります。

田中敏雄 議長 総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 指定管理者制度は、今12月議会で7つの施設、指定しておりますが、すべて今管理委託しているところでありまして、基本的に管理委託しているところには職員いないところかなりありますし、いるにしても数が少ない。当面は管理委託しているところについて指定管理者制度導入を積極的に進めていきたいというふうに考えております。

なお、直営施設等において指定管理者制度を導入する場合には、直営施設ですので、そこには非常勤も含めて市の職員がいるわけですが、それらにつきましては、例えば福祉施設であれば、現在多くの福祉施設がありますので、指定管理者制度を導入しない施設等に配置したりしながら、職員の削減を図りながら順次、直営部分についてもできるものについては指定管理者制度を導入していきたいというふうに思いますので、よろしくお願い申し上げます。

田中敏雄 議長 14番阿部信孝議員。

14番（阿部信孝議員） それから、1つだけお伺いしますが、今、実は保育所が民営が19カ所、公営が14カ所ですか、あります。それを運営費で職員、従業員の数で割った数字を入手いたしました。それを見ますと、民営の場合は職員といいますが、そこに勤務している人方の人件費は約380万円程度でありました。ところが公営の場合はそれよりもさらに300万円多く費用がかかっております。これは私立の方が低くてそうかもしれませんが、余りにも大きな差であります。その辺をどう思いますか、市長から見解を伺います。

田中敏雄 議長 市長。

五十嵐忠悦 市長 ご指摘いただいた数字について私、今把握しているわけではございませんが、よくその辺は調べさせていただきたいと思います。あくまでも子供さんの保育というのは市の重要な責務でございます、そのことを達成する上での直営であり、あるいは民間に委託する、2つの選択があるわけでありますけれども、今の時代に合った方法は何なのかをよく考えながら検討させていただきたいと思います。

佐藤徳雄 議員

田中敏雄 議長 9番佐藤徳雄議員に発言を許可いたします。

【9番（佐藤徳雄議員）登壇】

9番（佐藤徳雄議員） 2番目に質問をいたしますニューウェーブの佐藤徳雄です。よろしくお願いいたします。初登壇となりますので、ちょっと緊張しながらいきたいと思います。よろしくお願いいたします。

新市誕生から6カ月、8市町村の決算、そして予算、予算案の作成と大変な数カ月だったと思います。私たちもしっかりと精査し、これからも安心・安全な新市建設を目指していきたいと思いますので、頑張りに敬意を表しつつ、今後ともよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従い質問を行います。よろしくお願いいたします。

初めに、雪対策、除雪作業についてお尋ねいたします。

合併協議の各地区とも今冬の除雪作業はどうなのかなとかなり不安な関心事だったとっております。そしてまれに見る豪雪となりました。まずもって関係職員の昼夜を問わず奮闘に敬意を表します。しかし、表面には出ない問題点も少なくないと感じています。これらの問題点を関係部署の幹部職員はどの程度把握し対処しているか、注意すれば避けられたであろう事故、出勤基準、出勤方法、地区間の連絡等の関係職員がしっかりとした総括をし、結果を理解し決定し、今後の雪対策に備えてほしいし、結果を生かした市独自の除雪マニュアルを作成してみたいかかと思えます。お答えをお願いいたします。

次に、皆様もご存じのとおり、大仙市では横手市よりも降雪量が少ないにもかかわらず、事務方職員も関係職員と連絡の上、除雪に頑張ったと新聞、テレビで大きく報道されました。当横手市も職責を超え、事務方職員にも頑張ってもらい、除雪には市職員が一丸となって取り組んでいるという姿を市民に示していただきたいと思いますが、お考えをお聞かせをお願いします。

2番目に進みます。

次に、新市建設のマスタープランの作成について伺います。

将来の横手市のまちづくりにはさまざまな問題点を抱えていることは合併協の中でも十分論議されてきました。また、2月のアンケートの結果も出ることでしょう。10万人都市の望む新市の将来像も見えてくることと思います。新市建設を進めるに当たり、財政面に関してはどうしても特例債の有効活用が不可欠だと思います。いろいろな制約のある特例債を生かすためにも新市建設マスタープランの作成を

早急に進めるべきと思いますが、いかがでしょうか。

このマスタープランの作成は、道路新設、あるいはさまざまな施設等のすべての計画がプランに網羅されることによって容易になることだと思います。また、併せて過疎債も取り込めるようになり、財政的にも有利に計画を推し進められると思われまますが、いかがでしょうか。これからの新市建設のタイムスケジュールも可能な限りで結構ですので、お答えをお願いします。

3番目の、本庁と地域局との人事交流についてお尋ねします。

新しい市が生まれて早くも6カ月が流れ去ろうとしております。私だけではないかと思いますが、本庁職員と地域局とのコミュニケーションが十分に図られていない面が見受けられると思いますが、いかがでしょうか。明るい風通しのよい横手市をつくるためにも大いに人事交流を行うべきと考えますが、いかがでしょうか。交流することによりコミュニケーションが図られ、それはもちろんのこと、さらに職員の質も向上につながり、一体感も生まれるのではないかと思います。職員は十分に職責を果たし、市民に愛される職員となるよう幹部職員は教育してほしいと思います。

また、地域局の体制については、その地域に密着し、ある程度まで結論の出せるよう権限の移譲、予算の専決処理権をも有した等々など、今度の地域局に対するお考えをお聞かせをお願いします。

阿部議員さんと何か一緒になるかもしれませんが、雇用対策についてお伺いいたします。

市の雇用対策について平素頑張って推し進められていることは、まず敬意を表します。しかしながら、依然として雇用状況は厳しい状況にあることも確かです。現在までの企業誘致と今後の見込み企業誘致についてお聞かせください。中央は大分景気がよくなっておるようですが、まだ地方までは回ってこないことも確かだと思います。これからも一生懸命頑張っていたきたいと思います。

また、誘致されました企業の雇用状況にも併せてお伺いいたします。

企業の誘致については、職責の業務の一環として取り組むのではなく、誘致担当専門の係を配置して雇用の場の提供を図るべきと思いますが、いかがでしょうか。私の考えですが、当座、併せて地場産業の活性化を図ることも大切だと思います。この活性化を促し雇用の場の創出、掘り出しを図られるべきと思います。今横手市ではすべて大切なことばかりではありますが、雇用の創出は最も大切な問題であることも認識していることと思います。よろしくお願ひし、1回目の質問とさせていただきます。ありがとうございます。

田中敏雄 議長 市長。

五十嵐忠悦 市長 お尋ねが4点ございましたけれども、その中のまず2点目でございますが、新市建設計画のマスタープランを早急にとということについてのお尋ねからお答え申し上げたいというふうに思っています。

新市建設計画を初め各種計画の基本となるのが総合計画でございますけれども、それをもとにいたしまして短期的な計画として実施計画というのが位置づけられるわけでありまして、平成18年度におきましては、この総合計画と実施計画の策定を行いまして、そして各分野における計画の整合性を図りながら

着実な事業実施が図れるように努めていきたいと思っている次第でございます。

また、既存の新市建設計画や過疎計画につきましても総合計画との整合性は十分に図りながら、ご指摘のように合併特例債、過疎債などの有利な財源を効果的に活用できますよう適宜見直しを行ってまいりたいというふうに思っているところでございます。

この合併特例債につきましても何度かご説明申し上げたところでございますが、その使い道につきましては、合併後の市町村の一体性の速やかな確立に向けてということとか、あるいは均衡ある発展のために行う公共施設の整備であるとか、合併後の市町村の建設を総合的かつ効果的に推進するために行う公共施設の統合整備の事業に充てられるというふうなことでございまして、工夫と知恵を重ねながらこの適用に向けて努力してまいりたいと思っておりますし、過疎債につきましても過疎地域自立促進計画、いわゆる過疎計画に基づきまして事業を行うということになっておるところでございます。いずれの起債におきましても、充当率、交付税算入率を見たときに他の起債と比べて有利な起債でございますので、優先して活用を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

ご質問の4番目に雇用対策についてのお尋ねがございました。ご指摘のとおり、企業の業績と申しますか、景気そのものは全国的には上向きにあるのは間違いのないところであるようでありまして、秋田県内におきましてもその影響というものは極めて少ないというふうに思っている次第でございます。

ただ、このような状況の中にもありまして、自動車関連を初めといたします好調な業種というのは地元の中にもあるわけでございますので、そういうところにおいては設備投資や雇用の確保というのは進んでいるところでございます。

企業誘致につきましても、お尋ねにありましたように、食品関連産業への働きかけだとか、自動車関連産業企業への訪問など活動を進めておりますが、そう簡単にまいるわけではないようであります。しかし、先般の新聞にも関東自動車工業がもう既に30万台生産体制に入ったということもございましたし、私どもといたしましては、それとの連動の中で企業誘致につながる地場産業の育成というのは強力に目指さなければいけないし、新年度におきましても自動車関連産業研究事業、あるいは新事業創造支援施設構想策定事業というものを実施いたしまして、具体的な雇用の創出に向けまして頑張るまいりたいと考えているところでございます。

そのほかの点につきましては、とりあえず担当の方から答えさせていただきたいと思っております。

以上であります。

田中敏雄 議長 建設部長。

佐藤賢一 建設部長 除雪作業についてお尋ねをいただきました。今年度の除雪は旧市町村の除雪体制をそのまま引き継ぐという形の中で、これまでのサービス水準を絶対に落とさないようにしようということを中心に進めてまいりました。その中で出勤基準の統一だとか、あるいは地区間の連携の強化など、そういったことを中心にしながら除雪計画をつくって、合併前よりは一層よりよい除雪を目指そうということで取り組んで、今なお全力を挙げているところであります。

そういう中で、議員からもご指摘があったように、一部地域間の格差の問題だとか、あるいは回数とか技術的な問題、課題もあるところであります。また、一方、安全第一あるいは事故のない作業というものを最大の目標に進めてまいったところでありませうけれども、事故の発生には大変申しわけないなという思いでいっぱいでありませう。事故の問題の発生時にはそれこそ速やかにその都度、地域局とかあるいは建設部、あるいは関係課、部署等々の速やかな連携によって対応してまいったところでありませう。

今後、こうした問題をすっかり総括をしながらやっぱり信頼をされる除雪体制をつくっていかねばいけないうことを改めて思っておりますし、議員からもご指摘いただいたように、そのためにもしっかりした除雪計画なりマニュアルといったものをつくっていかねばいけないうかなというふうにして、この後頑張るまいりたいと思っております。

それから、大仙市の職員の問題を例に挙げながらお話をいただいたのであります。実は我が横手市役所においても全職員の取り組みということで、今回初めて取り組んだのに、全職員がそれぞれの地域、あるいは通勤される際に気づいた除雪等々に関する問題だとか情報について、直ちに建設課とかあるいは私ども建設部の方に通報されるようにということで全職員に徹底をいたしました。今回は件数は少なかったのでありますけれども、一定の成果を上げているなということで、この後は今後もさらに広げていきたいないうふうにして思っておりますし、さらにそれぞれの職員は地域でのボランティア活動などにも参加をされているという状況もあるわけでありませう。

いずれにしましても、今後も除雪問題については市民と行政が一緒になって取り組んでいかねばいけないう。そのためのさまざまな施策を考えていきたいないうふうにして思っておりますので、ご理解のほどお願いを申し上げたいと思っております。

田中敏雄 議長 総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 3番目の、本庁と地域局との人事交流についてお答え申し上げます。

合併時には住民の皆さんの不安をできるだけ少なくするということで、地域局に配置する職員につきましては、その地域の出身者ということで合意をいたしまして配置をしておりました。今回今度4月1日、定期人事異動期を迎えるわけでありまして、新市の一体感の醸成、職員の資質の向上等を図るため、施設も含めて地域間の人事交流を実施したいないうことで今作業を進めております。ただ、規模につきましては合併後半年ということもありまして、そう大きくはならないと思っておりますが、議員がおっしゃられました「愛される職員」「愛される市役所」になりますように、そういう配置を進めてまいりたいと思っております。

それから、地域局体制でありますけれども、地域局は地域住民にとって最も身近な行政サービスの場でありませう。窓口業務、相談業務などに不便を来さないように十分配慮して配置していきたいないうふうにして思っております。議員からおっしゃられましたその地域でそれなりに結論が出せるようにということでありませうが、全市的な対応が必要なものについては地域局だけで結論を出すというのは難しいわけでありませうが、地域局固有の取り組みなどは地域局で結論が出せるように進めていきたいと思っておりますので、よ

ろしくお願い申し上げます。

田中敏雄 議長 9番佐藤徳雄議員。

9番（佐藤徳雄議員） 実は除雪に対しては及第点は与えられるのではないというくらい、市民の方からも喜ばれております。ただ、全然100%悪い事故とかそういうものは聞こえてきますので、それとあとボランティア活動ではないと思いますが、市民の方が自分の近くの除雪を行っているときに、職員にどけとか邪魔だとかという言葉もちらほら聞こえてきますので、そういう対応はしっかりしていただきたいと思います。除雪に関しては、雪国に住んでいる限り、除雪費の軽減と安全操業は絶対必要なことだと思いますので、これからよろしく申し上げます。答弁は結構です。

それから、総合プランの方で市長お尋ねしますが、今日進月歩の、確かに長期の計画は必要だと思いますが、20年という時期に対してどうでしょうか。長いのではないかと思いますので、その辺はどうでしょうか。

田中敏雄 議長 市長。

五十嵐忠悦 市長 ご指摘のとおり、10年先でもなかなか見通すのは難しい時代に入っているのはご指摘のとおりであります。ルールということで20年先見据えながらということになっておりますので、一生懸命努力するわけでありましてけれども、当然途中でそういうのは読みが当たらないことももちろんあると思います。そういうことはそれこそ柔軟に対応できるような体制だけはとっていかなければいけない。やはり金科玉条のごとく、20年前つくったんだからなんていうような話はもう通用する時代ではないと思いますので、ルールはルールといたしましても、できるだけ柔軟に対処できるように取り組んでまいりたいと思います。

田中敏雄 議長 9番佐藤徳雄議員。

9番（佐藤徳雄議員） できるだけ財政に迷惑をかけないように新市計画と総合プランの方うまく関連をつけながら上手に財政運営をしていただきたいと思いますので、その辺よろしく申し上げます。

もう1つ、雇用促進についてです。県でも集落営農の話は全面協力を行う、担い手に対しても行うことだと思います。市長の施政方針にもありましたが、全面協力をすることでしたが、それによって余剰労働が出る可能性があると思うんですね。それで、その人たちがもう出稼ぎに行かなければとか、どうするんだという話にもうなっていますので、その辺の雇用をできるだけ考えてあげないといけないと思いますが、その辺のお考えどうでしょうか、産業部長でも結構です。

田中敏雄 議長 市長。

五十嵐忠悦 市長 具体的な生の声というのはこれからいろいろ入ってくるかと思いますが、ご指摘のように、農地が集約になることによりまして新たな就労の場を求めるという動きは当然強くなるものというふうに思っている次第でございます。それが集約化された農業経営体の中で吸収できる部分であればよろしいわけでありまして、そうでない場合にどうするかというのは大変大きな問題になるのかなと思っている次第であります。雇用創出を大きな主題として18年度から取り組んでまいっているわけでありまして

けれども、そういう方々の雇用の受け皿にもなり得るような産業創造支援、あるいは食品関連も含めてであります。農業の周辺に雇用の場を開発する創業を支援するというような努力は今まで以上にしていかなければいけない、そういう決意を持って頑張りたいと思います。

以上であります。

田中敏雄 議長 9番佐藤徳雄議員。

9番（佐藤徳雄議員） 私も地域の小さい経済人だとは思っています。どうしても農村経済というものを農村の景気が地域の経済を左右することは皆さんもおわかりだと思います。どうしても農村の経営体制をしっかりといただきたく、農村経営の体制は全力を挙げて支援していただきたい。もしできましたら産業部長の意見を、ありましたらお聞かせ願いたいと思います。

田中敏雄 議長 産業経済部長。

阿部充 産業経済部長 やはり市の産業の根幹は、市長も申されておりますように、農業だと思っております。農業は我々の命あるいは自然環境を守る生命産業ではないかなということで認識いたしております。そういう面では今回の新しい施策の導入始まるわけですが、余剰労力の関係、今市長が答弁されましたように、産業の支援あるいは創業支援、重点的に行っていくということと併せまして、集落営農が可能になった場合は余剰労力を施設園芸とか、あるいは他の転作作物、そちらの方にも十分力を入れていけるのではないかなという考えも持っております。決して小さな農家あるいは大規模だけの農家を主体とするというものではないわけでありまして、みんなで協力し合いながら、その集落のあるいは地域の農業の生産を上げていこう、そして農地を守っていこうという趣旨ですので、皆さんで協力し合える場面が多々あるかとは思っております。今とにかくそういう集落あるいは地域の基盤を守るということで鋭意集落営農のための説明会を行っているところでございます。

以上です。

高 橋 大 議員

田中敏雄 議長 15番高橋大議員に発言を許可いたします。

15番高橋大議員。

【15番（高橋大議員）登壇】

15番（高橋大議員） おはようございます。

会派あさひの高橋大です。よろしく申し上げます。今回私は横手市議会議員として初めての一般質問を行うわけでありまして。と同時に、議員として20代最後の一般質問でもあります。「30にして立つ」という言葉もありますが、何分いかんせんこの議場の中においては一番の若輩でございます。市長初め執行部の皆さん、そして議員の諸先輩方、そして市民の皆さん、今後とも温かいご指導ご鞭撻をよろしく申し上げます。

ちょっと話は変わりますが、横手市の市報3月1日号であります。今回我が地元、十文字は梨木の

伝統行事であります「水かぶり」が表紙を飾ることになりました。ちょっと地元の宣伝をさせていただきますと、この梨木の「水かぶり」というのは、ふんどし一丁にわらじという姿で、各家々に置かれたおけの中の水をかぶりながら集落を練り歩くという祭りでございます。今回は30名ほど参加者がおりました。そして遠くからは北海道からわざわざこの水かぶりをするためだけに駆けつけてくれた方もおられました。このとおり地元内外問わず参加は自由でございますので、この場をおかりしまして市長初め執行部の皆さん、そして議員の諸先輩方、ぜひとも来年はこの梨木の「水かぶり」に参加してはいかがでしょうか。前もって連絡いただければ、我が集落の方でふんどしとわらじは用意させていただきますので、ぜひよろしく願い申し上げます。

それと、1つこの市報についてであります。市民の皆さんいろいろ市報に対してご意見おありのようでございますが、私に寄せる意見としましては、この市報によって今まで旧市町村の祭りとか産業、文化というものは全くよそのことというふうにとらえておったものが、この市報の記事によって地元で行われていることという、旧市町村の祭りとか行事も我が身近なことというふうに感じられるようになったということで好評な意見が多くございます。今後ともこの市報をつくっている担当職員に対しましては、市民の皆様に対して元気を与える、そして横手市に希望を与えるような、よりよい広報づくりを目指していただきたいものだなと、壇上よりエールを職員に対して送らせていただきます。

大分話はそれでしたので、これより通告に従いまして質問をさせていただきます。

質問は大きく3件でございます。まず1件目は、新たな地域名表示ナンバープレート導入についてあります。

平成16年11月に国土交通省から新たな自動車検査登録事務所を設置しなくてもナンバープレートの新しい地域名表示を認める、いわゆるご当地ナンバー制度の導入が発表されました。これは地域特性などについて一定のまとまりがある複数の市町村の集合体であることが原則でありまして、登録されている自動車の数が10万台を超えていると、そういうような基準を満たしているところはご当地ナンバーを認めるというものであります。平成18年10月10日より仙台ナンバーなど17地域のナンバーが、そして平成19年2月13日からはつくばナンバーが新たなご当地ナンバーとして導入されることが決定いたしております。

ちなみに、現在横手市にある車両の数は約7万6,000台、湯沢市は約3万8,000台、大仙市は約7万2,000台、雄勝郡で約1万5,000台、美郷町で約1万7,000台といったところです。横手盆地経済圏の市町村が連携を深めれば、台数の点、地域に一定のまとまりという点においても条件をクリアすることは可能であります。合併のスケールメリットは行政のコスト削減の手段といった守りの部分だけではなくて、攻めの部分でも生かすべきだと思います。観光や商工振興においても今後市町村とより密に連携を深め協力し合っていくことも重要なことだと思っております。横手地域の知名度向上とそして横手盆地一帯の地域振興、観光振興の効果が期待できる貴重な手段として、ぜひこの機会に自動車の横手ナンバー実現を目指して頑張ってみてはどうかと思いますので、このことについてお伺いいたします。

次、2件目は電算システムについてであります。

現在横手市では電子自治体としての基盤が構築されて、職員1人に対して1台のパソコンが設置されるようになっております。IT導入は行政効率を向上させて行政コストを圧縮し、生産性のみならずサービス、品質もアップさせるための有効な手段であると私自身認識しております。しかし、電子自治体の推進とともにかかるコストは莫大なものとなっております。本来IT化は行政コスト削減の手段のほうですが、ITそのものにかかるコストが大きいために、ITそのものの投資の大きさに比べて、その効果は見えにくいものと思われまます。今後、ITに対する投資を圧縮しつつも効果を高めていくという難題に取り組むこと、そしてシステム化されることで生じる個人情報の漏えいやウイルス感染など新たなリスクに対して予防策を打つことが生産性、安全性を確保した電子自治体を運営する上で重要と私は考えております。ですので、この件につきまして3点質問をさせていただきます。

まず1点目は、パソコン及び関連設備等について合理的に予算執行されているのかという点です。そして2点目は、システムが効率的に運営をされ、業務の効率化及び行政コストの削減にどれほど寄与しているのか。そして3点目、セキュリティー対策は万全かということです。答弁は難しいことと思いますが、よろしく願います。

最後、3件目はIT技術者の養成についてであります。

今IT業界はだれもがご存じのとおり爆発的な成長を遂げ、社会また経済を支える上でも、なくてはならない重要な産業となっております。そしてIT業界ではアウトソーシングに対する需要も高まってきました。ブロードバンドの網の上にいる限りは、どこにしようとも要求にこたえる技術さえ持ち合わせておれば、システムの構築やサービスの仕事を受注することは可能ですので、この雇用の場の少ない我が地域において、職場の確保の手段としてIT技術者を根づかせたいという当局の気持ちは痛いほどわかります。しかし、年々IT関連の技術は高度なものとなっておりますし、インドの高度成長は世界からIT関連の仕事を受注していることが背景になっていることでもわかるとおり、海外アウトソーシングの流れも出てきております。ライバルは国内外にいるわけでありまして、大変高いハードルを越えなくてはならない。そういった現実があると思えます。

市がまとめました重点プロジェクトの中の未来型産業育成プロジェクトの中に、高度なIT技術者を養成し中央からIT関連業務を受注するとあります。また、今定例会での市長の施政方針説明の中でも平成18年度は戦略的な行動として、地域内でIT関連業務の専門家育成を図る云々といったことを述べております。具体的にどのような施策なのかお伺いします。

以上3件で、いずれも市長に対して答弁をお願いするものであります。終わります。ありがとうございました。

田中敏雄 議長 市長。

五十嵐忠悦 市長 3点のお尋ねがございましたが、その中の1点目でございますけれども、大変元気の出るご提案だなというふうに考えたところでございます。ご当地ナンバーにつきましては、ひところ

その先駆けは多分湘南ナンバーだったかなというふうに思いますが、大変話題を呼びまして、湘南ナンバーをつけることがステータスのようにとらえられ、若者に大変な人気だったと。それが観光振興だとか若者の定住促進だとか産業の誘致だとかいろいろな面で大きな波及効果を湘南と目される地域に広がっているのかなというふうに思っている次第でございます、そういう意味では魅力的なご提案だなというふうに思った次第でございます。

東北におきましては18年度中には仙台、それから会津で導入されるようでございます、全国では18地域の導入というものが決定されておるようでございます。残念ながら我が秋田県ではどこもまだないというような状況であります、議員のご指摘にもございましたが、現在の横手市でございます自動車の台数がまだまだそれに足りてないところが非常に辛いところでございまして、これをどのようにとらえていくのかと、あるいは自前でなかなかできないとすれば、これをどのように広げていくのかというようなことになろうかなと思います。ご指摘のように、歴史上、当市を含む県南3市3郡、大方が横手盆地というような表記がされているところでございますので、そういうくくりでいけばこれは決して不当でも失礼でもないというふうには思うわけでありますけれども、何せ合併問題でも大変難儀した地域でございますので、ナンバーといえどもそういう住民感情を配慮するというのは大変大事なかなと思う次第でございます。

ただ、当市のこれからの発展、元気づけのためにこういうふうな考え方を我々も持つべきだなと思っている次第でございます、今すぐ具体的などういう行動ができるかというのはまだ定かでないけれども、いろいろ考えていきたいなと思って、情報発信は引き続きしてまいりたいというふうに思っている次第でございます。

2番目の、電算システムにつきましても私から答弁をとということでございましたけれども、かなり具体的に詳細な説明を用意いたしましたので、担当の方から説明させていただきたいというふうに思います。

3番目の、IT技術者の養成でございますけれども、現在首都圏において景気回復が大変著しいようでございますが、そのためにIT関連の投資というのは非常に活発に行われているわけでありまして、それに対する人材というものは確かにインド等々に外注するとかという話はもう相当ある話でありますけれども、相当の不足を来している、業務開発に支障を来しているというのは実態のようでございます。これなんぞにつきましても、当地に既に操業しております地元発のIT関連企業等々の情報を聞けば、そういうふうな動きが、あるいは現状がそうなようでありまして、私どもはこの地域においてIT産業がこれからもっと仕事を受託できる素地はあるというふうに思っているわけでありまして、ただ、現状の中で首都圏のIT企業が要求するレベルというのは相当高うございますので、やはりこれに対応する体制づくりというものが質、量とも求められるのかなと。

私どもの今般実施しようとしておりますITスペシャリスト養成講座というのは、首都圏にございますIT企業の協力を十分にいただきながら、それに対応できる人材の確保をすることによって、首都圏が

らぜひITにかかわる仕事の受託をする環境整備を積極的に進めていきたいというふうに、そして併せて地元でIT企業をもっと根づかせていきたいなというところがございます。産業支援センターにその主体を担ってもらおうべく800万円ほどの予算措置をしたところがございます。ぜひ頑張ってこれに取り組んでいきたいし、いってもらいたいと思っている次第でございますので、よろしくお願いいたします。

以上であります。

田中敏雄 議長 総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 2番の電算システムについてお答え申し上げます。

今回導入した基幹系、住民系であります。システムにつきましては不均一課税、あるいは合併前の状況と合併後の状況両方見比べなければならぬなど、合併特有の機能を付加したシステムになっておりまして、通常これらの導入経費として平成17年に地方自治情報センターで経費の調査を行っております。これによりますと、人口10万人となります我が市では、1人当たり5,844円の導入経費 初期投資であります。ということになりまして、全国平均では約6億円になっています。これはシステムの導入に6億円が全国的なものだということですが、私たちが導入した経費は、これにパソコン200台と関係する機器も含めましてトータルで5億円で導入をいたしました。ですから合併時の導入コストとしては全国的なものを下回って導入できたというふうに思っています。

それから、内部情報系、これは財務会計とか給与とかそういうものであります。これらにつきましては全国平均では導入コスト7,000万円となっております。当市では合併前に使っているパソコンの中で合併後のその機能を付加した業務容量に耐えられないものも相当ありまして、内部情報系のシステム導入の際は700台のパソコンとそれに関連する機器と一緒に導入いたしまして、約2億円で導入いたしております。ですからこれにつきましても、初期コストとしては妥当であるというふうに考えています。

ただ、8市町村で広域で電算センター運営していただきましたので、これらの契約しておりましたが、途中の合併ということになりまして、リース代金約8,000万円などが簡単に言えば二重に払わざるを得ない、途中解約しますと、違約金としてこれ以上のお金を払わなければならないということになりまして、情報を必要なときには見られる状態にして約8,000万円のリース料を払うということになっていますので、この部分については多くかかったと言えばかかったことになるのかなと。ただ、新しい今の状況に対応するためのものにするためにはやむを得なかったというふうに思っています。

それから、運用の面であります。電算システム導入によりまして行政事務の生産性は向上しているものというふうに思っています。合併により職員数が隣の北上市よりもはるかに多い状況において、電算の面での行政コストの削減というのは進んでいるかもしれませんが、トータルでは行政コストの削減というのは、特に人件費面などでなかなかすぐには効果があらわれにくいというふうに考えております。

ただ、現在の行政の運営の中で住民基本台帳、戸籍、固定資産税等々基幹系の業務につきましては、電算システム構築なしに運営するというのもう不可能ということになっておりますので、これは我々

はできるだけ当初導入コストを抑えるように頑張りましたけれども、コストいかにかわらず、とにかく導入はせざるを得ないというのが現実であります。今後は、私もありますが、団塊の世代の退職が進みますと、急激に職員数も削減される中で今のような仕事を進めていくということになりますので、そうなりますとコスト的にはかなりいい線にいくのではないかなというふうに考えています。

それからセキュリティーの問題であります。横手市電子情報セキュリティー対策要綱というのを制定してまして、これによりまして、物理的、人的、技術的なセキュリティー対策を行っております。今ハード面における対策はやっていますけれども、簡単に申し上げますと、今話題のウィニーを職員が入れようとしても入れることはできません。それから、今それぞれのパソコンに入っているソフトを新たに入れようとしても入れることができないようなシステムになっています。入れる必要がある場合には電算情報課の許可をもらって電算情報課から入れてもらうというふうなことでございまして、そういう点では大丈夫かなというふうに思います。ただ、問題は職員が例えば外部に情報を持ち出したりしないかという面につきましては万全とは言えない状況ですので、職員の先日も行いましたが、情報管理の研修会等を行いながら、その点につきましては今後もしっかりと遺漏のないように進めていきたいというふうに思いますので、よろしくお願い申し上げます。

田中敏雄 議長 15番高橋大議員。

15番（高橋大議員） 明確なご答弁ありがとうございました。

まず横手ナンバーにつきましては、湘南ナンバー同様、横手ナンバーもステータスとなり得ると思いますので、ぜひとも今後とも引き続き市長初め執行部の皆さん、私も頑張るわけですが、頑張っただけで済ませたいなとお願い申し上げます。

そして、まず電算システムについてであります。全国と比べればコストは安く抑えられているとおっしゃいましたけれども、全国レベルも高いと思うんですね。全国レベルが多分導入コストが高いのであって、横手市が低いわけではないと思います。まずいろいろなシステムに関してはオープンブライズでありますから、向こうの言い値というのが現実だと思いますし、実際のフロッピーにかかるコストというのは人件費ですから、もう何枚かさばいてしまえば、あとはその製造コストたるや物すごい安値でシステムの会社もつくっているわけで、彼らはそれが商売ですから、しょうがないわけですが、まず行政というのはそういうシステムの会社にしますといいお客さんになっているのではないかなと私は感じております。そういう意味でまだまだコスト削減とセキュリティー強化の余地というのは残されているように感じます。

それで、今県庁におきまして昨年の8月から民間のエンジニアを1人採用いたしまして、10月からIT改革班という班を立ち上げて、まずシステム全体、各部署ごといろいろなシステムあるわけですが、総点検して、いろいろな導入から管理運営に至るまでコストの部分点検して、2年以内に2割削減を目指すという形で頑張っているようであります。しかもその導入に当たってとか保守点検にかかわるルールづくりもこれからやっていくようであります。

横手市においても民間のエンジニア出身の方が数名おられるようでありませけれども、さらに民間のエンジニアなり外部監査を導入するなりそういったことをどんどん取り入れて、さらなるコスト削減と安全性向上に努めるべきだと思いますが、そういう点に対してどうかという点と、あと今職員一人一人に対しまして、一応はパソコンが1台設置されているということでありませけれども、その実態たるや内部情報系端末を扱うパソコンと住基ネットを扱うパソコン分れておりまして、まず住基ネットに関しては一応外部との接触は絶っている。それはセキュリティーの面でだと思ひませけれども、そういう部分で住基ネットのパソコンを置いている職員は、もし仮に自分に対するメールを見るなり内部情報を見るなり、そういった作業をするときは、ほかの職員のパソコンを借りなければならぬという実態があると思うわけですが、そういう部分においてはせつかく電子自治体を目指して効率化を図っているにもかかわらず、そういう部分ではちょっと効率性がよくないのではないかなと感じるわけですが、今後その点に対してどう取り組まれるのかという部分、その点について。

あと今庁舎内においてはいろいろな連絡事項はメールにおいてほとんど多くをやり取りされているというふうに聞いておりますけれども、これは電子決裁システム導入の一手手前まで行っているのではないかなと思ひます。そういうシステム導入すればまたコストかさむわけですが、せつかくこれだけハードはそろってきておりますので、そういう電子決裁システム導入の部分に対して今後どう取り組むつもりがあるのかどうか、それに対してまず質問をさせていただきます。

あとはセキュリティーの面ですが、今、保守点検とかそういう部分は業者さんがやっている部分が多いんじゃないかなと思うわけですが、住基ネットとかそういう部分に関してどうなのか、私はちょっと勉強不足でわからないわけですが、情報が集まった横手市ですので、市当局の人間以外の者がそういう内部の重要な情報に触れることが実際は可能だと私は思うわけですが。そういう部分で契約の方法とかもあつたでしょうけれども、なるべくなら業者並みの能力を持った職員をそういう保守点検に当たらせるなり、もしくは市長も施政方針で言つたかどうかわかりませませんが、セルフアセッサーの部分で、経営品質向上だとか言つておりますけれども、そういう専門知識を持った職員を民間に派遣するなりしてレベルアップさせて、それでそういう内部の情報管理に当たらせるとか、そういうような施策があるのかどうか。

私が庁舎歩いてみても、パソコンをあけて、それでいろいろな機能が立ち上がっている状態のまま職員がトイレに行つたり席を離れたりもするわけですが。そういう部分の単純な内部からの漏えい、ウイルスとか外部からの侵入もありますけれども、人のミスによって内部から漏えいする場合もありますので、そういうセキュリティーの部分の安全対策をもっと万全にするべきだと思いますけれども、その点どうかという点、それで電算システムについて終わります。

そして、IT技術者養成についてでありますけれども、この地域はIT技術者不足していると思ひます。当然会社が少ないからそういう人も育たないんだと思ひますけれども、当然社会で働いている方を育ててレベルアップさせていくということも絶対必要だと思いますけれども、小中学生とか高校生の段

階で下地の部分からまずITに触れさせて興味を持たせるとか知識を持たせるという部分も、今後そういう方々が将来社会人になったときに、こういうIT技術者になり得る卵になると思います。そういう部分でITに対するこの地域全体の下地といえますかインフラですね、そういう部分を考えますと、まだ不十分だと思います。今SOHOという仕事もご存じのとおり出てきておるわけですが、どういう地域においても小さい範囲でITの仕事ができるという部分がITビジネスの強みでありますし、それをねらって市長もこういう部分立ち上げられていると思うんですけども、今地域言いますと、山内地域の南郷というところと横手の黒川、そして大森の八沢木、そして増田の狙半内、ここはいまだにナローバンド状態でありまして、今我々が普通に電話使っているのに、ここは糸電話ぐらいの差があるわけです。ITにおいて、これではちょっとその地域に住む小学生なり、その地域でもしくはビジネスを起こしたという人にしてみれば、全く戦う余地がない、興味の持ちようがない状況であります。

そういう意味からも全域的にブロードバンドを張りめぐらせて、そういう下地がこの技術者養成の前に必要だと思いますけれども、これは合併特例債の起債何とか事項の一覧にも多分載っていたと思うんですが、早くやっていただきたいと思うんですが、そういう部分に対してどうでしょうか。これは本当に重要なことでして、もしかしたら山内村から第2のビル・ゲイツが誕生するかもしれないですし、横手の黒川から第2のマイクロソフトが誕生するかもしれない、大森の八沢木から第2の孫正義が生まれるかもしれないですし、そういうような芽を摘むわけありますので、ぜひとも早急にこういう最低限の整備はしてもらいたいと思うんですが、その点に対してどうかという点。

あともう1点、今企業でIT関連の企業で働いている方の育成というふうに言っているわけですが、いろいろなITの資格があります。だとかオラクルマスターとかシスコシステムの認定資格とか国家資格もいろいろ段階別にたくさんあると思うんですけども、私はその知識は余りないわけなんですけれども、そういう高いレベルの資格とかを我が社はこれだけ持った人がこれだけいますというふうに発信すれば、それだったら地域こういう世界は関係ないわけですから、じゃ、ここの横手の業者さんに頼んでみようかなとかそういうふう思うわけですね。ですからこういうIT関連の資格を取るに当たっての補助なりそれを促す施策なりがあってもいいんじゃないかなと思うわけですが、その点についてどうかという点。

あとは今文部科学省で世界1級のクリエイターとなり得るすぐれた人材を高校生の段階から発掘し、その成長を支援することが重要ということで、ITに関する知識技能を有し独創性がある高校生にその発想力などを伸ばすきっかけを与えるITスクールということが何か実施されているようであります。これは夏休みに一定の期間を設けて合宿制度でITスクールを導入しているようでありますけれども、このレベルというのは下げてもいいと思うわけですが、横手市においても、連日満員であればそういう余地もないかもしれないですけども、宿泊施設はたくさんあると思いますし、そういう優秀な若い人材を育てる学校みたいのものが高校生の段階ぐらいからあってもおもしろいのではないかなと思います、その点についてもどうかと質問します。

以上です。よろしく申し上げます。

田中敏雄 議長 総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 高橋大議員よりもITの知識が乏しい私が答えるのは何かちょっと変な感じがしますけれども一応お答えします。

まず最初の、民間のエンジニアを期間を定めて雇用して改革したらということでありましたが、当横手市は今システム導入したばかりですので、特にこれによってメリットがあるのは導入時のコストの部分が最も大きいかなというふうに思います。以前、「クローズアップ現代」で佐賀県庁だったかと思いますが、やはり20億円近いものが実際にやったら1億円か2億円で導入したとかということで、導入時のコストのことを考えますと、今導入したばかりですので、考えてみる必要はあると思いますが、今必要かどうかということになりますと、今はまだいいんじゃないかなというふうに思います。

それから住民系と内部系ですが、住民系を担当する職員に内部情報系のパソコンは全員に1台今は渡っていません。と申しますのは、机の上にパソコンが2台並ぶことになりますので、その辺のところもちょっと考慮して、共用できる機械、今までは内部情報系のだれかの職員のものの上にあるものを住民系の職員が見なければ見えないということでしたが、これを少しずつ改めまして、とにかく共用するパソコン、だれかの机のものではなくて共用のもので見られるようなところをまず第一弾としては進めていきたいというふうに考えています。

それから電子決裁であります。これはやっていかなければならないと思います。特に私たちのように分庁方式しばらくの間続けなければならぬ状況の中で、さらに団塊の世代で人も大幅に削減する中で業務を進めていくためには電子決裁は必要だと思っておりますので、それには直ちにはなかなかいきませんが、取り組んでいく方向で考えております。

それから、業者並みのレベルの職員ということでありましたが、基本的に確保できれば大変望ましいわけですが、業者並みの給与を払えるかという問題などもありまして、直ちにそういうレベルの職員を採用できるかどうかというのはちょっと検討を要するのではないかなというふうに思います。さらに職員が研修に行って業者並みの技術を得たとした場合に、果たして職員でそのままいるものだろうかということもございまして、その点についても併せて検討させていただきたいと思っております。

それから、セキュリティーにつきましては、何を置いても取り組んでいかなければならないということでもあります。現在も職員全体のパソコンがどういうふうな使い方をされているかというのを大まかに調べるものをちゃんと準備してまして、過日使い方について、ちょっとなと思われるものにつきましては直接本人に注意をして、そういうふうなことで進めております。ですから職員全体もパソコンが業務に使われているか、あってはならないんですけれども、仮に業務以外に使えばどういうふうな状況で把握されるかというのはわかっていると思いますので、一番心配なのは、先ほど申し上げましたが、パソコンそのものでやるというよりも情報を持ち出したりしないかどうかということが今一番心配な部分ですので、その点につきましても大容量の情報を取り出す装置をパソコンにセットした場合には、す

ぐ電算情報課の方で、今こういう変なことをしていますよというのがわかるような状態にしたいなと思って今検討しております。そういうことを含めながらセキュリティー対策には万全を期してまいりたいというふうに思います。

それから、SOHOの件であります。4地区基盤整備がまだ十分でないということでありました。できれば4地区以外でもビル・ゲイツや孫さんがたくさん出ただけがあればありがたいんですが、地域全体につきましては、18年度で地域情報化推進計画を策定する中でどういうふうな整備の仕方をしていくかということについて十分検討していきたいというふうに思います。

それから、ITの資格についてであります。現在職員研修、大きく分けまして4つあります。その中の1つに自主研修というのがあります。自主研修では職員みずから自己能力を向上するために取り組む研修につきましては、例えば通信教育も含めまして挑戦するという場合、その内容を出していただきまして、これが業務上この研修、有効だということがあれば3割から5割ぐらいのところでの受講料を支援していただくというふうな制度もございますので、そういうふうなことも含めまして資格の取得等については頑張ってくださいように進めたいと思います。

あと高校生のITスクールであります。これにつきましては実情どういうふうなものかということもよく把握しておりませんので、検討させていただきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。
田中敏雄 議長 15番高橋大議員。

15番(高橋大議員) 答弁漏れというか、再質問に入らないと思うので、IT関連の資格取得を促すような施策に対して。

田中敏雄 議長 総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 先ほど申し上げましたが、資格取得を促す、ITだけでなく職員自身がこういうものを取りたい、例えばITの資格を取りたいということで、例えば通信教育を受けるとかそういうものがあるとすれば、それは応援しますよ、ITに限らずいろいろな資格の取得なりそういうものに業務とかかわりがあるというふうに認められれば、それに対して支援しますよということを職員に周知して、ITに限らずさまざまな部分で資質の向上を図れるように職員には頑張ってくださいよう周知したいというふうに思いますので、よろしく願い申し上げます。

田中敏雄 議長 産業経済部長。

阿部充 産業経済部長 高橋議員さんの資格の件、民間の場合はどうかというご指摘ですけれども、国あるいは県で支援する事業がないか改めて調査してみたいと思います。また、民間の事業所あるいは企業でも社員が資格を取る際支援している、そういうケースもあろうかと思っておりますので、他方面含めて一度調査研究してみたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

田中敏雄 議長 15番高橋大議員。

15番(高橋大議員) まず、できるだけコストは抑えるべきですし、効率性は高めるべきですし、セキュリティー、安全性は高めるべきだと思いますので、今後ともこういう部分に関しては専門性が高過

ぎるので、なかなか業者と対等に渡り合えないという、その部分が弱みだと思しますので、そういう点をしっかりして電子自治体のしっかりした構築に向けて努力していただきたいなと思います。

そして、18年度にブロードバンド化、全体検討していくとおっしゃいましたけれども、これに対しては要望であります。450年前の武田信玄の時代でも、信玄がおさめた甲斐では光通信が発達しておりました。のろしですけども。そういう意味では電線ではなくて光ファイバー、全域に張りめぐらされて、それが先進国日本の一自治体の姿ではないかなと。そうじゃないと、インドの方聞いておれば大変申しわけございませんけれども、インドにも劣っているというようであったらば、ITに対する強化というのはちょっと十分なし得ないのではないかなと思いますので、その点のインフラに関してはもう精いっぱい努力して、特例債をふんだんに使いまして整備していただくことを要望いたしまして、質問を終わります。どうもありがとうございます。

田中敏雄 議長 暫時休憩いたします。

午後 0時27分 休憩

午後 1時20分 再開

田中敏雄 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

寿松木 孝 議員

田中敏雄 議長 34番寿松木孝議員に発言を許可いたします。

34番寿松木孝議員。

【34番（寿松木孝議員）登壇】

34番（寿松木孝議員） 本議会におきまして質問の機会を与えていただきましたことに心より感謝申し上げます。通告に従い質問をいたします。

昨年10月、平成の大合併が行われました。これから半年を迎えようとしておりますが、この間は旧市町村時代の残務整理という意味合いの部分が大部分多くあったように感じます。これは平成17年度の旧市町村単位での通年予算の計上を執行してきたものであり、当然のことでもあるわけですが、その後新年度の予算編成に当たり大変厳しい状況にあるとの声があちらこちらから聞こえてきました。そして市長部局の方より、本予算の説明会、また上程時での説明の中でも大変に厳しい現状であるというふうになアナウンスされてまいりました。

私も旧大雄村議時代から合併協議会で示された財政シミュレーションの数値に対しましていろいろと意見を申し述べてきた一人としまして、大変厳しい財政数値であったこの財政シミュレーション、ここよりもさらにさらに厳しい今回の新市の予算の策定であったように感じます。

私は、市町村合併は絶対避けて通れないことであろう。平成12年に大雄村議として初めて登壇させていただいてからずっと一貫して言ってきました。これは国の施策、また県の方向性、いろいろな部

分を勘案した中で必ずそういう形になっていくのであろうと。またそういう動きが現実には加速されていくのが見えたからでありました。その中で住民の皆さんに合併はいずれしなければいけないんだ、そういう形の中で、じゃ、どうやってすばらしい新しい合併した町をつくっていくんだ、そういう話をしながら今まで議員生活をやってきた人間として、やはりこの部分についてはきちんとした検証が必要であらう、こういうふうを考えております。

合併協議会の中でさまざまな議論がなされ、さまざまな動きがあり、そして今日に至っていることは皆さんご承知のとおりであります。その中で先ほど申しましたとおり、財政のシミュレーション大変厳しいのではないかと、もう少しよくなるんじゃないかと、こんな気持ちもなきにしもあらずでございました。しかし、現実を踏まえたときに、ではどうしてこういう状況になったのか。議場にいらっしゃる皆さんは、ほとんど自分なりに解釈して内容はわかっておられるかと私は思います。しかしながら、この部分につきましてはやはり先ほど申しましたとおり、住民の皆さんに対しての説明責任という中できちんと果たしていかなければいけない。私はそう考えますので、あえて題材にしてお話しさせていただきたいというふうに思います。

そして、今回私が質問する内容といえますのはすべてに関してリンクしております。これはその当時の原因の究明、そして現状把握、そして、じゃ、これからどうするんだ、このビジョン。この3点の流れの中から当然のことという形の中で質問を進めさせていただきますので、何とぞよろしく願いしたいというふうに思います。

まず、財政悪化の原因であります。五十嵐市長は合併協議会の会長でしたので、その内容にはよく精通されているものと私は思っております。多分現在の市長の口からはなかなか申し上げにくいことも多々あるかとは思いますが、しかし住民に対しての説明という、その説明責任の中でできるだけ具体的な形の中でお話しをいただければなというふうに思います。

2点目に、現在の財政事情が大変厳しい、この説明の中におきまして、今後の財政運営はどうなっていくのか、この難局を乗り越えるためにはどのような対策が効果的というふうに考えておられるのか、この部分についてもお聞きしたいと思います。

続きまして、ハード事業を一くくりに申しましたが、その部分についてでございます。

合併時に策定されました新市建設計画、合併後まだ半年しか経過しておりませんが、既に早急な見直しが必要と言われる事態になっております。これは先ほどの話の中でありました財政が基本となる行政運営の形態からのごく当たり前のことでありますが、財政計画の見直しをしなければならない現状でのこの建設計画の見直し。それではこの新しい計画というのはどのように考えるべきかということになります。私は以前ありました建設計画、どちらかといえば旧市町村のいろいろな施策の持ち寄りの中からいいところを集めながら策定した、こういう計画のように思っております。そしてそれはそれで必要なことでもありましたし、そういう意味合いも当然あってしかるべきとも思います。しかしながら、もう新市が立ち上がった中で新たな策定を考えなければいけない。そんな中におきましてはやはり新しいこ

の横手市の中におきまして、将来未来永劫におきますある程度のスパンで考えたときの市の中心的な役割の部分、またその交通体系など含めた基本的な部分から始まる計画の策定であろうというふうに考えております。このようなことに関しまして、市長としましてはどのような考え方で策定されようとされているのかお聞きしたいと思います。

続きまして、次にいきます。

18年度のハード事業、主な内容を見ますと、大きなもののほとんどは継続事業のように感じました。昨年10月の合併であり、その流れの中では、このことにつきましてはある程度理解もできるわけですが、先ほど申しましたとおり、合併前の各自治体の策定、その中で事業を継続されてきた、このことが果たして新市のためにすべてがいいのかという話になると、やはり新市の中における先ほど申しました中心的な役割を示すビジョンだとか交通網の体系の考え方だとか、そういうものがすべてリンクした中で、やはり継続的な事業というものも考えていかなければならないのかなというふうに思います。その意味合いにおきまして、今後策定が先になるということにはなるとは思いますが、どのような形でこの継続されている事業考えていくのか、その部分についてもお尋ねしたいというふうに思います。

次に、横手市の執行部の皆さんの中で計画されているハード事業の中で当面の最大の事業、これは横手駅の西口、東口の再開発のような気がいたします。現在検討されている東西の駅の再開発事業ですが、その事業費の大きさ等から旧横手市含め郡部すべて含めた中ではかつてない大きな事業であり、この事業の成否が新市に与える影響の大きさというのははかり知れないものがあるのではないかな、私はそういうふうに考えます。このような大きな事業を策定するに当たって、やはり新市の目指す方向性というものが示されていなければならぬのではないかなというふうに考えます。商業地にしますれば、現在の状況においてはもはや横手インターの出入り口の付近、これは多分だれもが感じる、そういう時代の移り変わりではないかなと。また、医療の部分につきましても、平鹿総合病院の移転により、1つの核となるのではないかな、そんなふうにも見えます。

では、JRの横手駅、この意味合い、また横手駅が将来どうなるかということについてでございます。この開発事業を考えますと、当然JRの横手駅、この部分がどういう形になっていくかということに非常に大きな影響を受ける事業になってくると思いますので、JR横手駅での利用者数調べてみました。2001年当時、1日の平均利用者数1,855人でした。それが年々減っていきまして、私の手元にある資料の中では2004年までしかありませんが、1,680人まで減っております。200人弱減ったわけです。ただし、内容を聞いてみますと、通勤、通学、ほとんどが学生、通学の部分が多いらしいですが、その中で考えますとこれの半分、割る2、しかも通勤、通学の方々の利用がほとんどだ、そういう内容を聞いたとき、実は大変大きな心配事項としまして、JRはもとの国鉄時代と違い、今1経済団体という位置づけの中でお仕事をされているわけで、湯沢の駅の夜間の無人化だとかそういう話等がごく当たり前になるこの時代の中において、じゃ、JR横手駅どのようにとらえるのか、今後どのようになっていくのか、このことが非常に大きい開発の核となっている駅に対するこの部分が私は焦点になってくるの

ではないかなというふうに思います。

先ほど阿部議員さんの質問の中にもありましたが、山形新幹線、私は現実的には酒田方面へ向きを変えたという言い方はおかしいんですが、シフトしている。よって、秋田県への延伸はほとんど不可能な形ではないかなというふうに感じております。ここの部分に関しましてはいろいろな方の感じ方もあるかと思いますが、私はそういう考え方の中で、じゃ、駅の今後というのはどういう形になるのでしょうか。それがなければこの駅の東西の再開発というのは非常に誤る危険性もある。ましてやここの部分にアクセスする道路整備については何か計画があるのですか。これは別の会議での話の中でどなたかがなされていたようでしたが、全く持っていないような答弁でありました。

そんな中、横手市の顔、そういう意味合いの中で、じゃ、どの程度の開発がいいのか、どの程度の規模で事業化していくのが最適なのか、こういう部分につきましてはこれからいろいろな議論を踏まえた中で、全市全体を見渡した中での事業展開を考えるべきというふうに思うのですが、市長はどのように考えておられるのかお聞きしたいと思います。

最後に、市の機構改革についてであります。これも予算の中での質疑、または阿部議員さん等の質問にもありましたので、大した内容にならないかと思いますが、私の考えを少しだけお話しさせていただきたいと思います。

今回の新市でとられている分庁方式、この評価いろいろあるかとは思いますが、しかしながら、なぜ分庁方式になったのか、そういう協議の内容をかえりみますと、合併による各地域が寂れるのではないかと、こんな不安を解消するためにとられた施策であったというふうに思います。現在、合併してまだ半年弱、この中でやはり本庁にある程度集積して仕事の効率を上げよう、こういう施策を決断すべきかどうかということであろうかというふうに思います。

しかしながら、この質問を書きながら自分で思っておりますのは、職員の皆さんの配置等は市長の権限の中で行うものであり、我々がどうこう言うものではない。これも事実でありまして、今後の行政運営の方向性を確かめる、またお聞きしておく、そういう意味合いの中での質問とさせていただきますので、何とぞその部分を含み合わせながらのご答弁をよろしくお願ひしたいと思います。

以上の点について質問したいと思います。

田中敏雄 議長 市長。

五十嵐忠悦 市長 議員からは3点のお尋ねがございましたけれども、すべて関連があるというのは議員ご指摘のとおりでございますが、まず2番目のハード事業につきまして私の方からお答えを申し上げたいというふうに思います。

ハード事業全般に関する質問から、あるいは個別具体的話まで及んだわけでございますけれども、新市建設計画は、合併に際しまして新市の将来像としての共通認識のもとに策定されたわけでありまして、社会経済情勢の変化により当然見直しというのは起り得るものだと。ましてやご指摘のように、新市建設計画、合併協議の中で、ありていに言えば、細大漏らさず市町村のそれぞれの

ランを持ち寄ったという側面はあるわけでございますので、このことは当然言えるかなというふうに思います。

施政方針でも申し上げましたとおり、18年度総合計画を初めといたしまして新市のまちづくりにかかわるさまざまな計画の策定の元年というふうに位置づけておりますので、新市建設計画の中で示しておりますまちづくりの基本理念というものを尊重しながら各種計画の策定を行っていかねばならない、そういうふうに思うわけございまして、特に各種計画の基本となるべき総合計画、この策定に当たっては、当然のことながら新市建設計画をベースにいたしまして、広く市民の皆さんの意見を集約するとともに、議会のご意見を十分反映させながら緊急度、重要度の高い順にと申しますか、緊急度、重要度の検証を十分に行いながら事業化が図れるよう努力していかねばいけません、そのように思っている次第でございます。

お尋ねの中に、具体的にＪＲ横手駅周辺にかかわる整備についてでございますが、これも旧横手市が相当の時間をかけて検討してきた計画であります。そしてまた、合併協議会の中でもその重要性についての議論はいただいたところでありますが、新市のこれから10カ年計画の中でどう位置づけていくべきか、あるいはこのとおり財政状況の厳しい中で、こういう事業、相当大型の事業になる可能性が高いわけありますので、これをどのように整理していくのかというのは相当難しい仕事になるかなと思っております。何よりもご指摘のように、議会の皆様のご理解はもちろん当然であります。市民の皆さんにわかりやすい形でこのことの必要性を理解いただくことが大前提になるわけありますので、そういう努力をまずしていかねばならない。

そのためにもプランの詳細はどうしても明らかにならないと、これはご判断いただけないというふうに思います。そういう意味では18年度当初予算に調査費、策定費を相当盛り込んだのはそのためでございます。この成案を待って大いなる議論とそのアナウンスメントをしっかりと努めていかねばならない、そんなふうに思っている次第でございます。

いずれにいたしましても、新しい横手市が従来の横手から見ますと、山沿いの地域から見ますと西に開けた地域になるという位置関係の中で、ＪＲ横手駅はどのような位置づけにあるべきかというのはまさに議員のご指摘のとおりでありまして、乗降客数が少しずつ減る状況下にありますが、このままでいいのかという議論は当然あるわけあります。もっと言えば、このままで湯沢と同じようになっていいかどうかという問題も考えなければならない問題なわけでありまして、そういう意味では確かに新幹線の問題に対する見通しの難しさはあるわけでございますが、厳然としてＪＲの利用者の便にどうＪＲ横手駅がこたえていくべきなのかと。そのときに駅に対するアクセスは今のままでよかったのか悪かったのか、どこが足りないかというのは当然あるわけあります。そういう意味で、たまたまといいますか、三枚橋地区という西側の区画整理事業が進捗しておる中で、西側整備というのは西に開けた駅の玄関であると。そのときに駅舎の西側に設けることがかなわないとするならば、やはり東西自由通路なるもので駅舎機能を西にしっかり向けたものにしなければいけないというのは当然であります。

それと同時に、平鹿病院が来年の4月に新しいところに動くわけでありますが、このままでいきますと、恐らく来年の余り遅くならない時期に現在の平鹿病院の建物は取り壊されるのではないかなという、そういう想像はできるわけであります。そういう中であって、横手駅における東側の地域がどのような手の入れ方が必要なのかという議論をずっとしてきたわけであります。間違ってもそのまま放置していい話ではないわけでありまして、それが旧横手市においては旧横手市における市街地再開発という視点だけでよかったのでありますが、新しい横手市になりましたので、人口10万3,000の市におけるJR横手駅東口の再開発だと、そこに位置づけはしっかりシフトしていかなければならないだろうと思います。それはこれからつくる計画の中にも反映されなければいけないだろうと思います。

そういう中身の詰めをする中で私どもが目指そうとしている横手駅東、西、あるいはそれをまたぐ東西自由通路といういわゆる3点セットではありませんが、3つの事業をどういう規模でどういうねらいでもって整備していくのが妥当なのかという議論をこれから具体的にしていかなければいけないだろうと思っている次第でございます。

もとより18年度当初予算大変厳しい予算でスタートしておりまして、これがこの先しばらく続くのではないかなという懸念を持っておりますので、そういう全体の財政計画の長期の展望と見合わせながら、これには取り組んでいかなければならない。また、どんな制度資金が活用できるのか、あるいはどのような起債が活用できるか、さまざまなそういう部分も財政的裏づけも含めまして検討する中でこの問題について判断をいたし、皆様のご判断に待ちたい、そのように思っている次第でございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

その他2点につきましては、とりあえず担当の方から答えさせます。

田中敏雄 議長 財務部長。

高橋健幸 財務部長 私の方からは、第1点目の財政についてお答え申し上げたいと思います。

まず、平成18年度予算と合併協での財政シミュレーションとの差が大きかった項目は、歳入におきましては地方交付税や国庫支出金、繰入金、市債などが挙げられると思います。一方、歳出では、扶助費や繰出金、普通建設事業などが大きく違っておる状況であります。

この原因といたしましては、いろいろあると思いますが、その主な点については、まず三位一体の改革や国調による人口の減少などによる財政環境の変化、あるいは合併して間もない予算編成であったことから、継続事業以外の事業の熟度が不十分であったことなどのために国庫補助金や起債が充当できるものが少なかったこと。また合併前は福祉施設に対しまして各旧市町村から広域組合の方に負担金として支出していたものが新市1本となりましたので、繰出金から支出しなくなること、あるいは生活保護費を初めとして社会保障関係の経費が増加したなどさまざまな要因が挙げられると思います。これらの原因を分析しながら平成18年度は現在の経済情勢や財政環境を十分検討いたしまして、新しい財政計画を策定してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、今後の財政についてであります。平成17年度の決算や平成18年度の予算編成の結果を踏まえ

まして、最近の経済情勢や三位一体改革による制度の変更などを勘案しまして、今後策定されます総合計画との整合性を十分に図りながら、平成18年度中に財政計画を策定してまいりたいと思います。

今後の財政見通しにつきましては、起債残高が多いことから、起債償還の負担が大きい状況が続きますので、ここ数年間は厳しい状況が続くと考えております。そのためにも適正な財政計画を立てまして、起債残高の減少と公債費負担の軽減を図りながら行財政改革を進め、歳入の確実な確保と歳出の抑制に努め、健全な財政運営を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

田中敏雄 議長 総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 市の機構改革についてお答え申し上げます。

まず、機構改革であります。基本的に今合併時の組織は10万人の理想の組織からすれば相当、膨れた状態になっています。それで、今後機構改革あるいは機構改革というほどの大きさでないにしろ、機構の見直しは毎年やっていかなければなりません。それは基本的に職員数が約2割弱の採用で進めていくということです。この10年間で多いときには70名ぐらいの退職者が出る予定です。そのときにも基本的に財政計画でいきますと採用は7名で、理想の組織機構に近づけようというふうなことで進めておりますので、常に毎年定期人事異動時には機構の見直しを進めていかなければならない状況であります。

今回は合併してまだ半年ということもありますが、基本的に30名余りの職員が退職ですし、採用は結果としては5名ぐらいになる予定ですので、それだけ職員が少なくなる中でも組織がちゃんと動くようなものに見直ししなければならないということで、余り大幅にはならないわけですが、まず本庁機能と地域局機能が同一庁舎内で重複している部分について2カ所見直しすることにしました。

それは横手庁舎の税の関係であります。地域局の税担当を本庁部分の税に統合いたしまして、横手地域局の税務関係に来るお客さんにつきましては本庁の税務課が担当するというやり方です。それから、平鹿庁舎の農業委員会につきましても地域局の農業委員会担当を平鹿庁舎の農業委員会ありますので、そこに統合いたしまして、平鹿庁舎内のお客さんは農業委員会で対応しようということです。それから、建設部と上下水道部の組織の再編がございます。これにつきましては本庁機能と地域局機能かなり重複していた部分がありまして、連携等にも多少円滑でなかった部分もちょっと見受けられたりもしましたので、今回はこの部分を明確にしまして、効率的な体制に再編しようということで今進めております。

それから、教育委員会事務局であります。ここは教育指導主事を拡充いたしまして、施政方針でも入れておりましたが、教育指導課ということで教育指導の関係を充実させようということで見直しを考えております。それから、男女共同参画につきましては企画課で担当しておりましたが、これを課と同格のものにしようということで今検討しております。それから国体推進準備室、現在8名で仕事を進めておりますが、平成18年度からリハーサル大会など、それから本番に向けてもっと充実させなければならないということで、ここには増員をして、もうすこし組織拡大しようということで進めております。その組織拡大に伴いまして最も動きやすいスタイルで進めようということで、場所につきましてもあそ

こでいいのかどうかということは今検討しております。それから、健康の駅の推進に関して充実させるようにする。それから地域包括支援センター、それからマーケティング推進課などの新設も考えていまして、一部分では職員を削減しても仕事ができるようにという部分、それから重点的に進めなければならない、あるいは時間が限られていて進めなければならないというものには増員して充実させていこうということで進めています。

なお、今後の方向性であります。冒頭にも申し上げましたが、30人から多いときに70人近くも退職者が出る中で行政サービスを落とさないように進めなければならないということです。定期人事異動期には必ず組織の見直しを進めていかなければならないというふうに考えていますので、よろしくご理解をお願いいたします。

田中敏雄 議長 34番寿松木孝議員。

34番（寿松木孝議員） ただいまいただきました答弁について、何点が追質問させていただきます。

まず、財政の部分についてであります。私が申し上げたのは、合併前の時点でやはりいろいろなシミュレーションと違う部分が出てきているのが合併後に引き続いているでしょうと、こういうことを申し上げたつもりであります。言い方が足りなかったかなというふうにも思いますが、わかっていると言えない部分もあるのかなというふうな受けとめ方もしております。

その中で、ここはきちんとしなければいけないというのは、合併以前に確かにどこの自治体においてもある程度は合併までの間に地域住民の要望に合わせたインフラ整備はしなければいけないだろう、こういう議論は出てきてしかるべきでありますし、そういう形になったことも事実だろうというふうに思います。全然なかったということはなかなかないのかなと。強いて挙げるならば、我が大雄地域におきましては、皆さんご承知のとおり、財政的に非常に逼迫していた事情もありましてなかなかできなかったということも事実でありました。しかしながら、これの部分について若干、自分が執行者でもありませんので言いわけするようなものでもないのですが、言いわけさせていただければ、例えば下水道だとか担い手事業だとか大型のプロジェクトをほとんど終えてしまった、そういう段階で予算的に窮屈になった、歳入的にきつくなったというのが合わさっての現状だったような気もしております。

その中におきまして、やはり一番問題になっている焦点的な部分としましては、起債の残高が意外と多くなってしまったと、それなりに膨らんでいるということではないかなという、ある意味では。これはちょっと憂慮しなければいけないのかな、そんなふうにもとらえております。起債制限の比率という数値の中で、起せる起債が起せなくなってしまったという状態は非常にきついのかなと。今はそうなっているということではありませんよ。そういうふうになっていくという可能性を含めまして、そういう事態だけはある程度避けなければいけないという観点の中で、合併協のシミュレーションの段階におきましても非常にここら辺がネックになりまして、ある特定の年度ではなかなか事業が組めない、こういう状況が見受けられるわけですので、その段階から今また一つ進んだ中でそういうものも考えていかなければいけないのかなというふうに思っております。その部分につきまして自分で結論を出すのも何

ですが、旧市町村の部分にあった段階での、その部分の総括という言い方は変ですが、その部分についてはひとつどういふうな感覚を持っているのか、自分の考えは申しましたので、当局側の考えをお聞きしておきたいというふうに思います。

続きまして、ハード事業についてでございます。

市長おっしゃられましたとおり、これから、そういうことであろうかと思えます。思う中で横手市の東西の開発だけに限らず、その事業展開の中におきまして、市長も先ほどおっしゃっておられました、実質的に横手市というのはこれからある程度西側にシフトしていくのかなというふうに、私自身そのような答弁のようにも受け取れたわけですが、その部分になるかと思うんです。要するにその部分のある程度の明確さ、そして議論が皆さんの中でなされて、そこが決まらなないと、ある程度道路1本通すにも、その終着点が決まらないまま事業化していく道路ということは基本的には非常に危険性が高い道路であると思いますので、どこにどのようにという、そういう内容のものを考え合わせますと、やはりそういうものは必要なのではないかな。どういうところにどういう形のものという具体的な部分が早目に議論されなければいけないのかな。これは市長一人で判断することでもないわけではありますが、ただ、市長は10万3,000人の負託を受けた首長でございます。その中でやはりきちんとした自分なりのビジョンをお持ちだと思いますので、その部分についてはお聞きしておきたいなというふうに思っております。

それから、3番目の市の機構改革であります。

総務部長おっしゃられることは重々承知しておりますし、そのとおりだというふうにも思います。それで、先ほども言いましたが、これは私どもがとやかくできるとか、言って何とかしろとかこういう問題でないことも事実であります。しかしながら、そういう声があって、そういう中で地域局の中でもそういう声の中で動いている。その中でこういう形で改革していくんだ、そういう部分だけはきちんと理解していただきたい。本庁の方で考えて思索して試案を出して進めれば、すべてそれでみんなもろ手を挙げて賛成してそういう形になっていくんだということではなく、いろいろな部分はあるんだけど、本庁の部分にも従っていかねばいけない。そういう地域局と本庁とのバランスといいますが、そういう危ういバランスの中に立ちながらこういうものが成り立っているということだけは忘れないでいただきたい、このように思います。この部分については答弁は結構です。前の部分についての答弁をよろしくをお願いします。

田中敏雄 議長 市長。

五十嵐忠悦 市長 2点お尋ねのありました後段の方の話であります、いわゆるハード事業につきましてお尋ねがございましたけれども、新しい横手市は面積が700平方キロ弱、東西が何キロぐらいずつでしょうか、相当な大きな面積の中で、その中に10万3,000の人口が、8つの市町村の合併でありますから、多少濃淡はあっても中にレイアウトされている。そういう核を核と言えるかどうかわかりませんが、持った、そういう新しい市なわけで、その中で必要なことは道路という移動のための

ツールがどうつくられるかというのは大変大きなことだと思います。鉄道は1本あるわけでありまして、これはこれといたしまして、あと道路を国道は南北、東西1本ずつ、県道はあるわけでありまして、現在の市道がどういうふうにその中で組み合わさるのがいいのかというのがこれは大変難しい、しかし大変重要な議論ではないかなと思います。

特に、このとおり車社会で自分の住んでいる行政単位で物を考える人が決して多くない時代。そういう意味での何と申しますか、境意識が何も無いと申しますか、どこでも行ける。現実には、もう西の方に住所のある方は隣の市にも近接してきますので、動きやすいそっちに動くとか、いろいろな要素があるわけでありまして、そういうところまで勘案しながら域内の道路づくりというものをしていかなければならないので、これは相当難しい問題はこれから起きてくるなというふうに思います。

現在までのところ、そういう協調しながら道路をつくってきたというのは県道以外はないわけでありまして、部分的にはあったわけでありまして、その辺で言うと、新しい横手市を東西につなぐ道路と南北につなぐ道路を今の国道、県道とどういうふうなバランスとって、あるいは並行させるのか交差させるのかというのはまさに鳥の目で見なければならぬ、あるいは人の流れを読んで見なければならぬ。わが地域だけという判断では到底難しいのかなと思うわけでありまして。それと、これから申しますかもう既に進行しております少子高齢社会の中で道路はどうあるべきかと、そういう議論も当然していかなければならないわけでありまして。それやこれやの条件をトータルで考えて、まさに我々が鳥の目になったつもりでよくよく見て、道路がどこからどうつながって、それがどのぐらいのキャパのものがというような議論を積み重ねていく必要あるだろうと。

ハード事業はすべてそうだと申せばそうでありまして、やはり20年先読むのは無理だろうと先ほど午前中のご質問にもありましたけれども、20年は無理にしても相当先をある程度予測しないと、こういう道路ってつくれないわけでありまして、できるだけ間違わない予測というものも我々の知恵の中でしながら、ご意見をたくさんいただきながら、道路なりハード整備はしていかなければならないのかなと思っている次第でございますので、これにつきましてはもうたくさんの方からいろいろご意見を、まさにその方のビジョンと申しますか理念と申しますか、時代の認識も含めまして併せてお知らせいただきたいと思っている次第でございます。よろしく願いいたします。

田中敏雄 議長 財務部長。

高橋健幸 財務部長 シミュレーションの件なんです、シミュレーションというものはいかに前提条件がどのようにするのか、その前提条件次第によってはいろいろ変わってくるわけだと思います。それで、何でこのように18年度予算とシミュレーションが違うのか、その分前提条件が崩れた面があるのかと思います。例えば一例を挙げますと、地方交付税については17年度は前年並み、18年度は5%減、それ以降は3%減、このようなシミュレーションを立てております。特別交付税においても普通交付税と同じようなシミュレーションを立てております。これがこういう前提条件がなぜ違うのか、今年の特別交付税を見てもその前提条件がちょっと崩れているような内容となっております。と申しますのは、

平成17年度は16年度とほぼ同じ0.1%の計画であります。実際ふたをあけてみますと、平成17年度の特別交付税におきましては、普通交付税分、実に20%減、あるいは合併しない市町村においては30%減あるいは40%減という、そのような内容が現実でございます。

何でこういうふうに地財計画と違うのかといいますと、特別交付税の持っている意味合いからかもしませんが、特別交付税は枠がございます。それでその枠の中で、まず今年みたいに豪雪経費がかかる、それから全国市町村で合併が進んでいる、まずそれらの経費をいち早く寄せてしまうと、その残った額でもって普通額が決まってくると、そのような仕組みになっておりますので、大ざっぱに言えばそういう仕組みになっておりますので、この計画からかなり違ってきていると。そういう現実でございます、そういうふうにシミュレーションからちょっとずれてきているのかなと、そのように思います。

それから、寿松木議員さんが申されましたが、旧市町村でちょっと背伸びをした予算ではなかったのかなと、ある面ではそうなのかなと思っておりますが、その結果、平成17年度の起債発行額が約69億円、大分起債発行が多ございます。起債償還が普通のペースでいきますと平成18年ころがピークだと思っておりましたが、その結果、ピークが3年かあるいは4年後にずれていくのかなと、そのように思っております。いずれにしましても、平成18年中に財政計画を立てようとするものですが、その財政計画も先ほど来申し上げておりますとおり、いかに現実を見据えた精度のある財政計画であるかがかぎだと思えます。国の地財計画なかなか先が見えない難しい面もありますが、精度の高い財政計画を立てていきたいなと、そのように思います。

以上でございます。

田中敏雄 議長 34番寿松木孝議員。

34番（寿松木孝議員） 最後の質問になりました。

今の財政計画、財政の部分についてでございますが、私は確かにシミュレーションと違うという部分ももちろん申し上げましたし、その内容についてもそれなりにはわかっているつもりでございました。例えば地方交付税が減る、人口がこれだけ減少している、予想だにしない減少率であると、当然減ってくるわけですね。それはそれで結構であろうと。しょうがないであろうと。だめだと言ってもこれはだめなわけですから、これはしょうないだろうと。

しかしながら、今市民の皆さんにちょっと背伸びをしてしまったという部分をきちんと認識しなければいけない。よく言われるんですが、予算を組むときに一律に、特別な事業を除いてですが、普通の経費含めたそういう事業費を10%のシーリングカットだとか20%カットするとかそういう議論がなされません。しかし、私の持論としましてはそれは間違いだろうと。きちんと精査した中で事業展開をするのであれば、そんなシーリングカットして同じ内容の事業なんてできるわけないんですから、それであれば、やるものはやる、やらないものはやらない、きっちりした方がいいだろうと、こういうのが基本理念だろうというふうに思っている中での話で今しているわけですが、その中できちんと財政の投入を集中させてやるものはやらなければいけない。そして待ってもらうものは、今合併したてで大変な時期でもあ

りますが、それなりに合併前後に地域の要望にこたえながらいろいろな施策もしたと。

ですから、あるものは1年とか2年待ってくれと。そのかわりこれはやってくれと。やはりそういうきちんとした色分けとかすみ分けを出しながら進めていく事業展開が好ましいのではないかな。総体的な話でまことに申しわけないんですが、1つ1つの事業を洗い出すと大変なことになりますので、総体的な話としてそういう形ではないかなというふうに分なりにには思っているわけでございます。そんな中で財政の計画、またハード事業の計画についてはきちんと精査しながらやっていって提案していただきたい。それに向って我々もいろいろと意見を発しながら、よりよい横手市を目指していきたい、こういうふうにも自分なりに考えているわけでございます。

また、先ほど市長が答弁された中で、そのとおりでありまして、バードアイという観点から上から見るわけですね。鳥図の形の中で見ていく。そのとおりであります。しかし、その鳥はどこを飛んでいるのであろうか、こういう議論であらうと思います。私が言いたかったのはそういうことでございます。その鳥はどこから周りを見渡してつくっていくのであろうか、そういう議論であらうかと思っております。右から左から、もう上から下から全部眺めてということにはならないかと思っておりますので、バードアイというのは、ある1点から見たときに、そこに向ってどういう形で整備されるべきかな、当然核となるそういう部分はこの新しい横手市には絶対に必要であると私は思いますし、そういう方向になっていってしかるべきと思います。その中で、市長が今言われたバードアイのしている視点がどこにあるのかという、その視点をいかに早くつけるか。こういう部分が将来的な構想に大きく影響してくる、このようにも考えますので、その部分についてご答弁をいただきまして、質問といたしたいと思っております。

田中敏雄 議長 市長。

五十嵐忠悦 市長 かなり次元の高い話をいただきまして、バードアイよりももっと高いところの話でありまして、宇宙から見なければいけないかなと、地球規模で地球は青かった、ああいう感覚でいかなければいけないのかなと思っております。しかし、その気持ちはよくわかる、通じたところでありますので、いま一度、高見の技術を磨きまして、間違いのない視点を持つように努力したいと思っております。ありがとうございました。

立身 万千子 議員

田中敏雄 議長 1番立身万千子議員に発言を許可いたします。

1番立身万千子議員。

【1番(立身万千子議員)登壇】

1番(立身万千子議員) 日本共産党の立身万千子です。

私は、新市最初の昨年、2005年12月本会議におきまして、子育てや男女共同参画の問題を中心に質問をいたしました。それぞれ当局では真剣に取り組んでいただいているものと思っております。今議会では「健康こそ10万市民の生きる力」と題して、私たちの一番大事な市民の健康にかかわる問題を提案し、市長

のお考えを伺いたいと思います。

健康とは、障害のあるなしにかかわらず赤ちゃんから高齢者までだれもが望むことであり、新市における健康づくりの指針として、みんなが生き生きと元気に暮らすことができる安心社会を目指した「健康よこて21」計画策定に取り組むと市長は所信を述べられました。策定の背景には、平成12年からの第3次国民健康づくり対策として国が「健康日本21」をスタートさせたこと、それを受けて県が「健康長寿あきた」実現に向けて行動計画が策定されたこと、そしてその市町村行動計画として位置づけられているのが「健康よこて21」であるという流れがあります。

私は以前、旧平鹿郡内の自治体の方々と一緒に健康診断業務の一端を10年間ほどさせていただいておりました。そのとき旧8市町村の健康づくりに対する意気込みを直に学ぶことができました。各自治体とも特色を生かしながらそれぞれの健康づくりに取り組んでこられたわけで、合併した今、その成果を持ち寄って新しい健康のまちづくりに臨むスタート台に立っています。私も10万市民の一人としてぜひ参画したいと、思いも熱くなるものです。

まず、この「健康よこて21」計画の大もとをつくっている国は健康づくりをどうとらえているかをしっかり確認することが大切だと思います。日本国憲法第25条には、1項で、「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」とあり、2項には、「国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上並びに増進に努めなければならない」。さらに第11条で、「国民はすべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与えられる」と大変明確にうたわれております。

健康とは基本的人権であり、その理念は今から130年も前にあの岩倉具視率いる岩倉使節団の一員として欧米を視察した長与専斎という人が明治政府の衛生局長となって既に掲げていた理念なのです。彼は、国民一般の健康保護を担当する特殊な行政組織があり、それが公衆衛生行政であって、国は住民の自主的な健康への取り組みを推進するために責任を全うしなければならないと強調しています。ですから、基本的人権である健康づくり、健康維持のための生活環境や職場環境の基盤整備は国の責任であって、国民一人一人に自己責任を問うものではないと考えます。それから130年たった今の日本、そして私たちの住むこの横手はどんな状況でしょうか。

ご承知のように、市民を取り巻く社会背景を見ると、少子化、高齢化、さらに要介護高齢者の増加、そして労働環境の劣悪化、また中高年の高い自殺率、生活リズムの乱れ、食生活の乱れ、そして子供の体力低下、さらに、すぐキレる子供と大人、そしてがん、心臓疾患、脳卒中、糖尿病を総称する生活習慣病の増加という現象に見られるように、市民の大多数が日常生活の中で自分の健康に大きな不安を抱いていることが挙げられると思います。ですから国の指導を待つまでもなく積極的に健康づくりを推進することが新市の最大の課題ではないでしょうか。そのことが結果的には医療費抑制となってあらわれてくるものと考えます。

市長は、18年度の重点事業に生活習慣病予防対策への取り組みとして、健康診査体制の調整、早期発

見による二次予防に努めるとともに、生活習慣病を引き起こす危険因子として挙げられているたばこの害や食育など、知識普及への取り組みを強化し一次予防の推進に努めるとの方針を出されました。

そこで、初めに一次予防の取り組みについて伺います。

まず、市長はたばこの害を挙げられました。何歳から1日に何本喫煙するかという指数がありますが、長くニコチンタールに肺が侵されると、体外へたんとともに排せつされないで発がん物質が残ってしまって肺がんの発症につながるわけですが、最近は10代から20代の喫煙が目につきます。特に若い女性は妊娠してからたばこをやめても胎児への影響は既に大きいということがわかっています。それでもなぜ禁煙できないのか。幼いときからの成長過程をめぐる環境が多分に左右されるこの子供たちに、自己決定、自己責任を押しつけるだけでは何も解決しません。子供たちに対しても、あるいは成人に対しても積極的な働きかけが必要ではないでしょうか。そこで、知識の普及と意識啓発を具体的にどう進めていられるのかをお伺いいたします。

次に、市長は食育の課題を挙げられました。この食育については、昨年12月議会において土田百合子議員も質問されております。そこでのご答弁を踏まえ、再度取り組まれた状況と方向性を具体的に伺いたいと思います。

12月議会でのおさらいを少しさせていただきますが、ご承知のように、昨年6月、国会で食育基本法が成立した背景として、食を大切にする心の欠如、現代人とりわけ子供たちの栄養バランスの偏った食事、若い女性たちの痩身指向、そして逆に肥満や生活習慣病の増加、例えばBSE問題に見られるような食の海外依存による安全性や伝統的食文化の喪失が挙げられています。その法律の中では、食育とは、まず1つ目に、生きる上での基本であって、知育、徳育、体育の基礎となるべきものである。そして2つ目に、さまざまな経験を通じて食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること、このような崇高な提議がなされています。

これまで食育の推進主体は食品安全委員会、文部科学省、厚生労働省、農林水産省などだったのが、法律では、国に加えて都道府県、市町村の地方公共団体と保護者を初め食品関連業者、ボランティアなどの参加協力を大きく呼びかけ、国民運動として展開する方針です。法律に基づく食育推進基本計画案では、食は命の源であり、今や我が国の食をめぐる現状は危機的な状況を迎えていると深刻な分析から始まっていますが、市長は、今の子供たちの食の乱れは親の食の乱れだというふうに昨年お答えになっています。この点を今どこまで真剣に受けとめておられますか。その解決を方向づける意義の大きな市町村計画が急がれますが、新横手市においてはどんな特色を持つ内容の計画で、庁内ではどんな位置づけにしていこうとしているのかをお知らせください。

食育の2つ目は、学校教育の中でどう展開していくかという質問です。17年度から制度化された栄養教諭は各学校における指導体制のかなめになるという位置づけがなされ、食育を組織的、計画的に推進し意識啓発を進めると国の食育基本計画に書いてあります。前の議会での教育次長のお答えでは、現在の給食センターに配置されている栄養士等を研修に派遣して、県からの認定を受け、実際に栄養教諭と

いう形で非常勤講師として勤められるように進めているとのことでした。その進捗状況とともに、実情として学校ではだれがどんなカリキュラムで食の指導や教育を進めていくのか、これを伺います。

特に、小学校、中学校の9年間にわたって身近にお世話になる学校給食はまさに生きた教材であり、現実的に家庭環境が複雑になっている昨今は給食こそが共通の学習テーマになり得ると思います。各学校の実態に応じて、給食センターの栄養士さんを派遣し授業を展開しているとのことのお答えも前にありましたが、組織的にそれを進め、学年ごとに給食のいろいろなテーマで楽しく学習していく方法を学校全体で考え出していくことは、目先の学力テスト対策よりも大切で、長期的に見れば逆にずっと学力向上の効果が大きいと考えるものですが、いかがでしょうか。

3つ目は、各地域における食生活改善の取り組み状況と今後の方向性をお尋ねします。

新横手市の財産となるべく旧増田町の生き生きヘルスクラブや旧十文字町での食生活改善協議会の活動など、長年にわたって住民の自主的な取り組みを行政が支えて発展させています。理論と実践を積み重ねていき、家庭と地域から啓発していかなければ、食育の国民運動は進みません。健康の大きな要素を占める食、栄養の分野で食育基本法でも食育ボランティアの育成と力を入れているこの取り組みは行政の後押しが必要です。各地域の特色を生かしながら、新市においてすべての地域にこれをぜひ発展させていくべきと私は考えますが、市長は今後どう取り組み、どう展開していく方向かをお知らせください。

次に、生活習慣病の二次予防の取り組みについてお尋ねします。

その1つは、市長の施政方針に挙げられていた健康診査体制の調整についてです。現在、健康診査は事業所も含めて保健事業団と医療機関に委託されていると認識しておりますが、検診結果の通知と要観察者、要指導者、要精密検査者に対するフォローの徹底という意味も含めて調整の内容をお知らせください。

もう1つは、母子保健・予防接種事業の体制整備ということについての質問です。これは医師会との密な連携を要する課題ですが、これまでの体制をどのように整備するものか、市民にとってどんなメリットがあるものかをお知らせください。特に、妊産婦や子供、高齢者の場合、交通手段の確保の問題や医療機関と個別に相談を要するケースも出てきますし、地域によって対応策が違ってくるかと思われます。費用対効果、効率性の追求は必要です。しかし、あくまでも市民サイドから出発する考えに立ち、予防接種が不完全なままで大人になってしまう子供がいないように手だてが大切と思いますが、市長の所信をお尋ねいたします。

質問の最後に、地域丸ごと健康づくりを進めるためにぜひ次のことを提案したいと思います。市長も施政方針で、「健康づくりは一人一人が自分の日常生活に気をつけることが一番であります、なかなか難しい面もあり、地域の方々が一緒になって、身近なところで健康づくりを実践する活動がたくさんできるよう支援してまいります」と述べられています。地域と人々の健康課題が増大している今、まさに市長が言われるとおり、地域全体の住民を対象とする地域の保健課題を掘り起こし、施策化し、予防

的介入をすることで初めて地域保健活動ができるのであって、地域を知らずして地域保健の実践はないのではないかと思います。

合併して半年が経過しましたが、それぞれの地域が発展してこそ新横手市が発展します。その土台は小学校区ごとの地区会議であることを市長が何度も言われてきました。地区会議を推進するかなめとなるのは公民館です。それはすなわち横手地域局で推進中の健康の駅の中にある中規模駅に対応します。中規模駅を充実させるためのかぎを握るのは保健師であり、地域や家庭にとって相談相手でもあって理解者としての役割を担う重要な存在です。

今議会の18年度予算には、横手地域局から拡大された全市的な健康の駅調査費と推進する事業費が計上されました。これまでも旧市町村に対応する各地域局では、保健師が住民への訪問活動や相談活動を足しげく実践してきています。しかし、健康日本21とそれに基づく市町村のこれまでの21計画を見ても、例えば乳幼児期、学童期、思春期、青年期などのライフステージ別の健康増進計画に終始している傾向があり、地域を総合的に見る方針にはどうしても見えません。保健所の統合などを見ても、保健師の専門性を重視するより、企画、調整など行政事務部門の役割を担わざるを得ないように方向づけがなされてきた地域保健法や健康増進法、それに基づく指針の流れがあるように考えます。保健師を地域から引きはがしてきたのは国と自治体自身ではないか、そういう批判もあり、今保健師本来の活動に戻らなければ、食育も含めての地域を健康課題で組織するのは難しいという国自身の矛盾する提起もなされてきています。

保健師が各公民館に常駐し、そこが中規模駅となって住民の中に出向いていき、日常的に交流することで多様な健康づくりボランティアも育成できる、これを追求している自治体も出てきています。市長ご自身も展望されて、この健康の駅事業を全市に展開することを公約されました。しかし、非常に残念ながら、施政方針においては健康の駅についての積極的な思いが一切伝わってきません。本当にやる気があるのかどうなのか疑問にさえ感じます。公約実現のためにぜひとも組織機構を市民の健康づくりと位置づけてご決断されることを強く提案申し上げます。私が予定した一般質問は以上ですが、もう一度健康こそ10万市民の生きる力だということを強調させていただきます。

最後に、新年度予算において、旭公民館に学童保育を新設する費用が計上されました。陳情に託した多くの市民の切実な要望が実現の運びとなり、市長を初め関係部局の皆様にご心から感謝を申し上げます。私の発言を終わります。ご清聴ありがとうございました。

田中敏雄 議長 市長。

五十嵐忠悦 市長 議員から3点のご質問があった中で、まず1点目でございますが、健康こそ10万市民の生きる力、そのための一次予防の取り組みについての中で食育についてお尋ねがございました。私自身食育というのを自分で若いときに意識したことはないわけではありますが、今健康でいられるのはやはり家族のきっちりした食事というものがベースにあってのことかなというふうに思っております、そういう意味では、先般、ある40代の方とお話しした折に、その方は今は結婚されておられますけれど

も、独身のときに3年間弁当生活をしたそうでありまして、その後遺症で今結婚して大分食生活は改善されたけれども、いまだに薬を飲んでいると、こういう話をしておられました。医学にかかわる方であってもありましたけれども、そうでありまして、食育ということは食の安全・安心、あるいはその中身については大事だということはみんな頭の片隅にあるのでありますけれども、それが具体的に行動となってなかなかあらわれがたいというのが現在の昨今の社会風潮だなというふうに深く憂慮しているところでございます。

ご指摘のとおり、子の食の乱れは親の食の乱れにほかならないわけでございます。また、今の世の中のつくりがそういうつくりになっている。これをどういうふうにするかというとてもない問題もあるわけでございますが、しかし、自治体としては、横手市としては、特に策定義務なんというのはあるわけではありませんが、食育推進の基本計画につきましては、ぜひ今年度県もつくることで動いておりますので、そこの情報収集をしっかりしながら策定に向けて検討を進めてまいりたいと、そんなふうに思っている次第でございます。策定された暁にはしっかりそれをもとにして推進していきたいと、このように思っている次第でございます。

3番目に、地域丸ごと健康づくりを進めるために保健師の活動についての提案がございました。私が所信の中で申し上げました健康の駅の普及、推進については全くご指摘のとおり、各地域局の公民館が絶好の活動拠点かなというふうに思っておりまして、その地域に住んでおられる子供さんから高齢者まですべての市民を対象にしました健康交流事業というものを展開していかなければならないと思っております。その推進の担い手ではありますが、これが一番の問題かなというふうに思っております。ご指摘、ご提案ございました各公民館への保健師の配置というのは、そういう意味では大変適切な提案であろうかなというふうに思っているところでございます。

既に、健康の駅という名前は冠さなくても、合併前の市町村においては相当数保健師の有益な活動が展開されていた事例が多いわけでありまして、何とかこれを取り組みたいと思っているところでございますが、現在の人員体制では早急にこれに対応するのは難しい状況でございます。この後、全市的に健康の駅事業というものを展開するつもりでございますので、その事業のあり方だとか組織体制の強化など、根本からこの健康の駅事業の再構築というものを行わなければいけないだろうと思っておりますので、その中で、ご指摘のような地域拠点へ保健師などの専門スタッフの配置というものを含めまして、地域保健活動のあり方を研究して、そして実施してまいりたい、このように思っている次第でございますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

そのほかの点につきまして、とりあえず担当の方からお答えをさせていただきたいと思ひます。

以上であります。

田中敏雄 議長 教育長。

大和谷弘 教育長 今市長からもお話しされましたように、食に関しては特に単身赴任が長かった私は一番と心にしみるところだと思ひます。10年間の中で、食は体に絶対必要だという、健康には必要だと

いうことを身にしみておりますので、私から一言答弁させていただきたいと思ひます。

まず、そのために義務教育9年間において、次世代を担う子供のために食育をするというのはこれはもう議員と同じ思ひだと思ひます。そのために17年の4月から栄養教諭の制度が実施されましたけれども、高知県とかそれから福井県が先進県となって、現在では17年の秋までには27名の栄養教諭が配置されておりますけれども、18年度からは各都道府県でもやはりその大切さをかんがみてこれから配置されていくところだと思ひます。秋田県でもおくれればせながら18年度に1名を採用する予定でおります。勤務する場所は県の教育庁の多分保健体育課あたりがずっとやっておりますので、保健体育課あたりでそのカリキュラムをつくって計画立案をしていくことになっております。

そこでいろいろ指示があるかと思ひますが、当横手市でも昨年度の次長の答弁にもありましたように、当市では各給食センターにいる栄養職員を特別非常勤講師として配置をして、給食の時間等を通しながら食育に関する指導をしておりますが、これからはさらに総合教育とか、それから保健体育とかいろいろな教科においても取り入れながら事業展開していかなければ間に合わないのではないかと思ひております。これから一生懸命に頑張っていきますので、どうかご理解のほどをお願いしたいと思ひます。

以上です。

田中敏雄 議長 福祉環境部長。

佐々木久雄 福祉環境部長 第一次予防の取り組みの中での、たばこの害を予防する具体策についてということなんですが、私にそういう答弁する資格があるのかちょっとわかりませんが、喫煙により、かかりやすい疾患というのはがん、心疾患、脳血管疾患、それから歯周病等が挙げられますけれども、現在喫煙されている方を対象に禁煙教室というものを保健センター等で行っているわけなんですが、残念ながら参加者が少ないなど期待した成果が余り見えておりません。これからも啓蒙、啓発に努めてまいりたいというふうに思ひます。

また、喫煙開始年齢が低いほど、要するに小さいときからたばこを吸っている子供、ちょっと言いにくいのですが、そういう方々というのは禁煙が大変難しいと言われておりますし、がん等の発病に結びつく確率も大変高いということがわかってきまして、このことを踏まえまして一部地域局の方で中学生を対象にした防煙教室というものを開催いたしております。今後は私どもも教育委員会の方と連携しながら全市的にこの事業に取り組んでまいりたいなというふうに思ひております。

それから、なお禁煙をしたいという確固たる信念のある方は随時保健師がご相談に応じておりますので、そういう体制をとっておりますので、ぜひご利用いただきたいなというふうに思ひております。

それから、食育の関係なんですが、各地域における食生活改善の取り組み状況と方向性についてということなんですが、食育につきましては平成17年6月に食育の基本法が成立いたしまして、国民一人一人が栄養、食生活について必要な知識を身につけ、食生活上の課題解決や改善に結びつけていくことが必要となってきたわけなんですが、横手の各地域における食生活改善の取り組みにつきましては、母子健康手帳交付時に栄養指導行っております。それから、子供のころからよい食生活を進めるための母親

に対する指導、それから成人、老人を対象とした生活習慣病の予防教室、それから栄養学習会のようなさまざまな健康教育を実施しておりますが、このように妊婦から老人までを対象にした正しい食生活を啓蒙する取り組みについてはこれからも大いに力を入れていきたいというふうに考えております。

それから、また行政が行う食生活改善事業のほかに地域の自主組織でございます食生活改善推進協議会、こういうものがございまして、増田、雄物川、大森、十文字、山内の各地域で活動を展開しております、会員数は現在のところ260名程度というふうになっております。この協議会は自主的なボランティア活動を原点とした全国的にある組織なわけなんです、その理念は「私たちの健康は私たちの手で」を活動スローガンに各地区で活動を展開し、食生活改善を中心に健康づくりの健康普及活動を進めております。このように食生活改善推進員の皆さんは市民の食生活改善に取り組むために必要重要な存在であります。今後は市民の健康で良好な食生活の実現のためにすべての地域に食生活改善推進協議会を設置いたしまして、行政と市民が一緒になって食生活改善推進に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

それから、二次予防の取り組みなんです、の現在ほとんど委託されている健康診査体制の調整についてのご質問なんです、各地域局の検診の委託機関は、現在秋田県総合保健事業団とそれから秋田県の厚生会の2つの機関をお願いいたしております。しかし、受診者が受ける検査項目に若干の違いが見られております。例えば心電図、それから眼底検査、貧血検査が受診者全員に受けさせていた地域局と、それから検査項目を循環器判定委員会の基準により選択していた地域局がありました。このことを踏まえまして、18年度におきましては、基本的には受診者がすべての検査項目が受けられる体制の整備に努めてまいりたいと思っております。

それからまた、介護保険法のこの度の改正に伴いまして、基本の健康診査が年間を通して受け入れられる体制づくりが必要となっております、18年度において医療機関での実施が可能なかどうか、このことにつきましてともたいた協議をいたしているところでございます。

それから、の医師会との関係なんです、医師会との密な連携を要する母子保健、それから予防接種事業の体制整備についてでございますが、予防接種の体制につきましてはこれまでと同様、集団予防接種と個別予防接種を実施してまいりますが、個別接種のできる範囲を従来の横手市医師会地域から、近隣の湯沢雄勝医師会や大曲仙北医師会の地域まで受診のエリアを拡大いたしまして、いつ、どこでも予防接種が受け入れられる体制づくりに努めてまいりたいと思っております。母子保健分野につきましては、平成17年度同様、妊娠届け時に妊婦の健康診査受診証を交付いたしまして、日本産婦人科医秋田県支部と契約をいたしまして、健康診査の自己負担分の軽減を図ってまいりたいと思っております。

また、乳幼児健康診査事業につきましては各地域局で対象月齢が異なっておりましたので、18年度におきましては、この対象月齢を4カ月、7カ月、10カ月に統一した健診と、それから1歳6カ月児と、それから3歳児、それから歯科検診の2歳児を実施する体制でおりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

私からは以上でございます。

田中敏雄 議長 1番立身万千子議員。

1番（立身万千子議員） ありがとうございます。二、三また質問させていただきます。

まず、たばこの害について、当事者の部長さん含めいろいろ問題意識を持っていらっしゃるということは理解しましたが、やはりもう低年齢化というのが一番私は問題だと思うんです。今いろいろな地域によってとか、あと出前講座にしろ、いろいろな取り組みがあるということはわかりましたけれども、これも学校で各地域によってはそういう性教育出前講座と同じように、たばこの害の出前講座と同じようにカリキュラムしているという自治体もあります。そういうふうなところまで踏み込んでいかないと徹底しないのではないかとというふうに私は思いますので、そこをこれだと思ふようなことをもうどんどんやっていかなければ、これはだめなんじゃないかという意味でカリキュラム化、これを教育委員会とともに保健福祉のところと協議してこれからやろうとしていらっしゃるのかどうかというのを伺いたいのが1つ。

それから、食生活改善の取り組みなんですけど、私もいろいろ伺っていて、旧横手市以外の自治体は非常に自主的な取り組みがなされてきたというふうに聞いておりますし、私も見てきました。ですからそれにしても結局行政がずっと支援してこそ今まで来ているんじゃないかなと私は見てきました。そういう意味ではこれから法律にもあるとおり、ボランティア的な食生活改善普及員というか、そういう人たちの育成を新横手市全体でどのようにやっていかれるのか、たしかこれは協議会となると補助金がつくと思いますね。そういうことも含めてこれからの方向性として、やっていなかった旧横手市も含めてどう事業を展開されるのかというのを伺いたいと思います。

それから、教育長のお話、非常にうれしく伺いました。私も考えるに、今文部科学省では学力向上を一生懸命追求しています。それも大切ですが、それを追求する余りに、結局例えば総合的な学習の時間というのも今統一見解がなされていないというふうに私は見ています。そういうときに文部科学省から教育課程カリキュラムを食育をどういうふうに入れていくかというような明るい指示はないのではないかとというふうに私は思います。そこで、待っていてもしょうがない。今家庭が乱れていると。だから子供たちの食生活というのは確立しないんだというような市長のお答えもありましたように、それはわかっているけれども、じゃ、どうするのかというところでずっと長年つまずいてきたと思うんです。わかっているんですよ。でも、じゃ、実際どうするのかという手だてがなされないまま来たのです。

そのために、学校給食だったらほとんどの子はまず食べます。そこしかもう子供たちに対するアプローチはないんじゃないのということを実際の栄養士さんたちもおっしゃっていました。そういう意味で、どうしても例えば不登校の子供たちも保健室までは何とか来れる。保健室で給食を食べて帰る。それからだんだん何とか解決の道があるという意味もありますので、教育委員会として先ほどの食育ボランティアの人たちと一緒にあって、栄養士さんも給食センターも一緒にあって、この横手市で独自に教育価値を評価して具体的に策を講じるというような方向性はおありかどうかというのを伺いたいと思います。

これは健康の駅について私もずっと一、二年いろいろ質問をさせていただいてまいりました。たしか市長は健康の駅構想を打ち出されたとき、保健センターという建物は市民にとっていささか敷居が高い。これからは職員が市民の側に足を運んで出向いていく。出前講座というのがはやっているところだからだと思いますが、だからそういう健康づくりが必要であると。そういう理由からあの当時は保健センターを大規模駅と位置づけて、そして中学校区の公民館単位が中規模駅、各町内、集落単位で小規模駅をつくっていくというお考えだったと記憶しています。

ですから、今市長がお答えになったように、何とかそこら辺を市民が利用しやすいようにというふうな観点でお願いしたいのと、私は決して保健師さんたちをどうこうするとかというような大それたことを申し上げているのではなくて、保健センターで活動されていらっしゃる保健師さんは、これから改正介護保険が4月から導入されるに当たって地域包括支援センターへも派遣されます。そういう包括支援センターへの配置、それから国保部門への配置、そして衛生部門の配置というように、もう結局国の施策がころころ変わるわけですね。どういう施策の変更のもとでも、いつの時代であっても、自分たちは市民本位で、それも自分も住民の一人としてかかわる、ここが私は感動しました。住民の一人として協働の観点でかかわっていくんだということで、その展開を頑張っていくというふうに決意されております。

ですから、やはり市民が一番利用しやすく、そして楽しく健康づくりができる、これがかぎだと思っておりますので、そこも含めての、これはお考えは伺いましたので、どうかそこからやっていただきたいと思うのですが、ただ、事業のあり方を検討する段階なのかということも私ちょっと思います。今まで知的障害者の授産施設なり、あと引きこもりの人たちが何とかフリースペースとして集まる、ふらっと来れるところがないかというのを何回も何回も伺いました。健康の駅推進室の事務所にもそういう方たちが一生懸命アプローチされているんです。そういう意味もあって、急がなくてはいけないんじゃないのというふうに私は思いますので、今の時点で18年度を迎えるに当たって、今伺ったところをもう少し具体的に伺えればと思うのですが。

以上です。

田中敏雄 議長 市長。

五十嵐忠悦 市長 何点が再質問ありましたけれども、健康の駅に関連して、保健師さんの活躍の場合をもっと広げるということにつきましては、方向としてはそういう方向が望ましいというのは承知しているところでございますので、数的に足らない状況がありまして、これをどのように充足して戦力として位置づけていくかということに早急に取り組んで、その実現方に努めてまいりたいと思っている次第でございます。

以上であります。

田中敏雄 議長 教育長。

大和谷弘 教育長 議員の学力向上対策は食からという話もありました。全くそのとおりだと思います。

体を悪くしては学力向上対策も何もありません。そういう意味からして、まだ文部科学省ではカリキュラム、時数何時間やるとかどういう場所とかそういうことをまだ指示はありませんけれども、今栄養教諭を県で保健体育課の中に置くかと思いますが、そこからいろいろカリキュラム等指示がこれからあると思います。

そのこともありますが、当市においては教育センターというのを18年度から強化したいと思っていて、その研究体制を3ブロックに分けてやっている中で栄養職員の部会もありますので、そこで先生方とそれから栄養教諭だけでなくそれに関係する給食の担当の先生もおりますので、そういう人たちも入れながら、そこで打ち合わせしながら積極的に授業等でまずやれる限り実施していきたいなと思っておりますので、よろしくお願いします。

田中敏雄 議長 福祉環境部長。

佐々木久雄 福祉環境部長 たばこの害についての取り組みについてですが、たばこにつきましてはどこかの先生が言っていましたけれども、病気だと。だから病気なんで治療が必要だということですが、私専門的なことがわかりませんのでちょっとあれなんです、ニコチンの中毒ということもありますけれども、精神的なものもたばこにはいろいろあるんじゃないかなというふうに思います。まずはそういうカウンセリング、果たしてどういうカウンセリングになるかわかりませんが、市としてこういうたばこの害をなくすためにどういうふうに支援してかかわっていけるのかこれからいろいろ検討していきたいなというふうに思います。

それから、食生活改善の関係なんです、今食生活改善推進協議会の方、各地域局でいろいろな展開をしております。バランスのとれた食生活の実現とか子供たちに料理の楽しさと食事の楽しさを伝える学習会とか、それから日常生活に運動を取り入れた栄養とのバランス、それから郷土食を若い世代に伝える伝達講習会、それから親と子を対象にした料理教室、それから地域の食材を使用した栄養講習会等さまざまな活動を展開しております。こういうものを踏まえまして、特に子どもが一番心配しているのは子供たちの生活習慣病、これがいろいろな病気につながっていく大きな大変な問題だというふうに把握しておりますので、こういうこともいろいろとらえまして、市民の健康、特に高齢者の場合は今回の介護予防の中でも口腔ケアとか低栄養改善などのそういう食にかかわる介護予防事業というものも指摘されておりますので、こういうものも含めまして、これから市民の皆様方の食に関する健康管理に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

田中敏雄 議長 1番立身万千子議員。

1番(立身万千子議員) ありがとうございます。食生活改善の取り組みについてなんです、聞くところによりますと、例えば旧横手地域局あたりは生き生きサロンを一生懸命運営する側の人たちが真剣にそこを取り組んで勉強したいというようなことで集まってこれから勉強されるという、すごくうれしいニュースも伺いましたし、そういういろいろなところで、あれは社協主催なんです、いろいろなサークルなり、そういうところを網の目にして、それを統括するのが福祉環境、保健衛生のところだと思

いますので、その組織機構になりますけれども、だれがどんなふうに、そこを支援していく場合も、それから行政でやっていく場合もそこを一つ統括をしていくのか。だから私たち市民はそういうところを何かやりたいというようなときに、勉強したいときにどこにどう、ぼんといけばいいのかという窓口をきちっとわかりやすくしてもらえばいいなというふうに思います。これ答弁は要りません。

もう1つですが、要望なんです、たしか総務企画部長は、予算を削るべきところは削る、必要なところはやるという原則をおっしゃいました。今栄養教諭のこともそうなんですけれども、保健師さん、とりあえず足りない人数だったら、何とか工夫をして充当をさせていただけるとかいいような方向で何とかそこを実現していただけるようお願いをいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

田中敏雄 議長 暫時休憩いたします。

午後 3時10分 休憩

午後 3時25分 再開

田中敏雄 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

阿部正夫 議員

田中敏雄 議長 13番阿部正夫議員に発言を許可いたします。

13番阿部正夫議員。

【13番(阿部正夫議員)登壇】

13番(阿部正夫議員) 市民の会の阿部正夫でございます。6番目の質問でございますので、かなりの部分重複することがあると思います。あると思いますというか、もうほとんど重複いたしますけれども、私なりの質問の仕方、次の何点かについて市長の率直なご答弁を求めます。

まず第1点は、新市建設計画の達成見通しについてであります。

昨年10月に国や県の強力な指導のもと平成の大合併が実現され、新横手市が誕生しました。多くの市民はこの合併に期待をし喜んでいてると思いますが、一方では、本当に住民に幸せをもたらすものであるだろうかと不安に思っている方も数多くおられることと思います。この不安を解消し秋田県第2の人口規模を有する新横手市を政治、経済、文化等行政全般にわたり発展させることが市長を初め議会の最大の責務であると考えます。

そこでお尋ねします。

昨年10月1日の合併を目指して横手平鹿合併協議会では新市建設計画を策定し、その要約された冊子が広く市民にも配布されました。この計画は、当然のことながら各項目にわたり詳細なデータに裏打ちされたものであると思いますし、私もその資料をいただいて今も持っておりますが、その中の財政計画では、国・県などの財政支援を得て財源を確保し、人件費などの削減を図りながら平成18年度から27年

度までの10年間に普通会計の予算総額をトータルで約4,600億円近く計上し、単年度平均で約460億円の計画を立て、市民のための豊かな自然、豊かな心、夢あふれる田園都市横手市を建設することとしております。

しかし、先般来何度も説明にありますように、18年度は普通会計当初予算では、普通会計の総額はほぼ計画に近い1460億円となっておりますが、性質別の歳出で市民が最も期待する市民のための普通建設事業が大幅に減額になっております。計画では総額約900億円、災害復旧事業で15億円を計上しておりました。これを単年度に平均しますと、年間約90億円余りの事業の実施とされているわけでありまして。しかし、18年度の当初予算は、市長の施政方針によると、投資的経費が電算システムや横手衛生センター、西部環境センター、東部斎場などの完成により44.6%の減額で約49億円とのことであります。しかし、説明のあった電算センター等のこれらの事業は新市建設計画策定の段階で当然わかっていた内容であり、今それらの理由により本格的に新市がスタートする初年度からこのように計画を下回ることは市民の期待に反することになるのではないのでしょうか。

申し上げるまでもありませんが、公共機関の事業はその1つ1つが市民の幸せに結びつくものであり、また地域経済の活性化にも非常に重要な要素を含んでいると思います。これではこの間も話題になりましたけれども、市民の夢あふれる期待にこたえられず、申しわけないことになるのではないのでしょうか。また、今後10カ年に及ぶ市民のための新市建設計画が着実に実行できるのかも懸念されます。そこで、先日来質疑の中でもありましたが、普通会計、特別会計の建設事業の新市建設計画に盛り込まれた計画と18年度当初予算に計画されたものとの対比表の提出をお願いいたします。

さらには、ソフト事業において最も市民に近い主要事業の計画に対し実施予算をわかりやすく比較表にして今議会中に提出いただきたいと思います。

市長には、強い政治力を発揮して国や県から財源を確保し、新市建設計画の達成を目指していくんだという決意についてお答えいただきたいと思います。また、もし新市建設計画を見直す場合、どのような手順で行っていくのか改めてお伺いいたします。

次に、今回の施政方針の中では直接には触れられておりませんが、建設事業の中で最も重要な事業とされます新市庁舎の建設予定について市長の率直なお考えをお聞かせください。このことについては午前中いろいろ提案もありましたけれども、お聞きしたいのは、1つには、新市庁舎の建設予定地であります。2つには、建設予定時期です。3つには、建設事業費の予定額であります。市庁舎の建設については合併協議会でも討議され、ある程度の方向づけをされたと聞いておりますが、この問題は極めて重要な課題であり、かつデリケートな問題であり、市民の最も関心事でもあると思います。特に建設場所の選定には市民の合意を得るためにかなりの時間が必要でもあるでしょう。市長がリーダーシップを発揮し、議会とも十分協議しながら10万市民の理解を得られるよう計画を進めるべきであると思いますが、率直なお考えをお聞かせください。

次に、横手駅前地区再開発事業及び区域内の公共施設の全体計画の内容と全体事業費の内容について

お尋ねします。

駅前再開発事業の準備組合が設立されたようですが、この事業の全体事業費と市の負担割合はどのようになっているのか伺います。

また、区域内の公共施設についてどれぐらいの事業費を見込んでおられるのかお尋ねいたします。

以上が、新市建設計画の達成見通しと主な建設事業の実施見通しについて申し上げましたが、市長は合併協議会の会長として今また引き続き新市の初代市長としてその責任を果たさなければならない重要な立場にあります。この達成について前向きな力強い答弁を求めます。

次に、組織機構についてお尋ねします。

今新市の事務は旧市町村住民の意思を尊重し、激変緩和の措置として旧町村に各事務部門を分散して事務を執行しております。去る6日の施政方針によると、「合併時の合意に基づき市民の皆様に不安を与えないよう柔軟に組織の再編を進める必要があると認識し、総務企画部など4部門の再編に着手する」とありました。先ほども部長の方からもそのようなお話がありました。ただ、柔軟に進めることと新年度の人事異動で今直ちに着手することには矛盾があると思いますが、それはそれとして、この再編で各地域局の住民に直接的にかかわる建設、水道などの職員を1人、2人残して1カ所に統合する予定と聞いておりますが、これについて先ほど説明をお聞きしたのがそれですけれども、このような問題は合併協議会の中で十分討議されたものを実現するのであれば問題はありませんが、合併後半年を経過したばかりのこの時期、拙速に事を進めることは住民に不安を抱かせるのではないかと懸念されます。特に、今年の豪雪などを見ると、住民のいろいろな要望にこたえ、きめ細かな行政サービスを実現するためにちょっと時期尚早なのではないかと感じます。

また、これを実現するには、その前にしておかなければならないことがあるのではないのでしょうか。代替として行政サービスを低下させない措置を講ずるべきであると思います。午前中、大議員の方からも話題になった高速通信サービスの利用可能地域の拡大充実等のことです。いずれにしても、分庁方式見直しは経費節減からも効率化からの面も将来必要不可欠な課題ではありますが、各地域住民とも十分に協議を重ねながら進めるべきであると思いますが、市長のお考えをお聞かせください。

次に、雇用促進対策についてであります。秋田労働局から発表された秋田県の1月の有効求人倍率は前月よりわずかに上昇したとはいえ0.65倍とまだまだ景気回復の気配は当地に伝わって来ず、深刻な問題であると言わざるを得ません。市長は以前から雇用対策を推進することを最優先課題にしなければならないことと、合併により横手市は自動車関連部門の企業が9社を数える県内随一の集積地域となったことから、自動車関連産業を中心に企業誘致及び地元企業の販路拡大につなげていきたい旨語っておられました。

しかし、今回の当初予算に盛り込まれた企業誘致対策費227万7,000円や自動車関連産業研究事業費51万4,000円というのは、これで力の入れ方が十分なのでしょうか。力の入れ方が少し足りないような気さえいたします。お隣、岩手県金ヶ崎の関東自動車工業では、本年には年間25万台から35万台の生産体制に

増強し、関連会社を含めて1,500人の雇用を見込んでいますと聞いております。当市が単に人材供給の地となって、ただでさえ若者が地元に住みたくても住めない状態に拍車がかかるのではないかと心配されます。幸い横手市には第二工業団地があります。これを活用し雇用の拡大と若者の定住促進を図るため県との連携をとりつつ、今すぐにも現在ある自動車関連企業への助成強化や新たな企業誘致に力強く積極的に取り組むべきであると思いますが、市長のお考えをお聞かせください。

次に、除雪対策についてであります。

毎年豪雪に苦労している当市も合併元年の今年、今まで以上の大豪雪に見舞われました。申し上げるまでもありませんが、一人一人の市民生活に直接的に影響を与える雪対策は最大の課題でもあります。一般市民の中には合併によって除雪をよくやってくれるだろうとかなり心配された方々も数多くおられました。しかし、今年度の当市の除雪対策は県内ほかの市や町と比較しても決して引けをとるようなものではなく、多くの地域の方々から感謝の声が聞かれました。もちろん一部道幅の狭い除雪車の入れない地域からは不十分との声もありました。しかし、総体的には立派に合格点がつけられると思います。この除雪に当たられた執行部を初めオペレーターの皆様のご労苦にこの場をかりて感謝いたします。

ただ、残念なのは18年度当初予算を見ると、除雪費が4億6,670万円で、当年度、補正に補正を重ね、その他のものを含めて現在11億円となっている除雪費に比較すると半分以上となっております。必要に応じてその都度追加すればよろしいとの考えもあるかもしれませんが、しかし、しっかりした除雪体制を整えるという心構えから見ると、甚だ心もとないものがあります。雪は降ったら降ったとき、そのとき補正を組めばよいとでもいうことかもしれませんが、少なくとも過去5年間の平均額は当初予算に計上し、除雪に対する意気込みと安心を市民に示すべきではないかと思えます。

また、当地横手は全国にかまくらで知られた雪国でもあります。未来永劫、横手に雪は降ります。このことから、住宅が密集し道幅が狭い市道についても地域住民の協力を得ながら計画的に除雪がスムーズに行なえるよう改良を進めるべきであると思えます。大豪雪に見舞われ、将来ともに記憶に残るであろう合併元年のこの冬を基準に、雪に対する備えをしていくことが当然と考えますが、お考えを伺います。

次に、救命救急についてであります。

私は、ここから33キロメートルの地であり横手市の一番西の端である大森町坂部というところに住まいをしている同僚議員の皆さんの中でも、とりわけ遠隔の地から来ている議員であるわけですが、さきの12月議会で話題になったカーラーの救命曲線のことを1カ月後思い知る事例がありました。

1月下旬、私どもの集落で分署から講師に来ていただき救命講習を受ける機会がありました。人形を使った心肺蘇生法の実技を交えた講習で、特に老人クラブの父さん方、婦人会の母さん方はわきあいあいの中にも真剣に学習し、その日の参加者の夕食時の話題はどこの家でも家族にパンフレットを見せたり、語って聞かせたり、伝達講習のような夕げだったと聞いております。ところが皮肉なことにすぐ翌日、その講習会の世話役的な役回りで頑張っていた老人クラブ員の一人が湯上がりに倒れてしまいました。

た。分署から坂部地区まで約20キロ、当然時間がかかります。倒れたとき苦しい胸を押さえて言った最後の言葉は、「おめだ、きのうのパンフレット読んだっか」だったそうです。きっと心肺蘇生法を自分に施してくれということだったと思います。心停止状態になり、救急車がさらに折り返し20キロメートルの道を病院に向かう途中、隊員の方々も手を尽くしたことでしょうが、結果、帰らぬ人となってしまいました。救急車を待つまでの地域住民による迅速な救命処置が必要であることを改めて思い知らされた事例でした。

そこでご提案ですが、一般人でも使える軽便な自動体外式除細動器 A E D が都内では各駅とか、秋田市でも一部公共施設等に配備されてきているそうですが、本市においても人の集まる施設へはもちろんですけれども、分署から遠隔の地や僻地では消防分団とか地区の集会所等への配備を考えるべきではないでしょうか、お考えを伺います。

最後に、道路改良促進についてであります。

県道横手大森大内線についてです。これは鉄道もなければ国道もない大森、大雄地区住民にとっては、地域間格差のない生活を営むための生命線でもあります。この道路の改良促進については県のご配慮により、大雄地区がほぼ100%、大森地区が全長約20キロ区間のうち2キロを残し完成となっております。この2キロは坂部地区でございます。また、旧横手地内に入りますと、その改修工事は遅々として進まず、通勤、通学者は冬季間など特に不便を感じております。県道は県の責任において工事を進めるのは当然のことですが、今後の工事の進捗など知るところをお知らせいただきたいと思っております。

また、市民に直結している市当局からも工事の促進方を強く要請していただくことでスムーズに進展するのではないかと思いますので、今後新市の均衡のとれた一体的発展のため、市当局のご努力を期待いたしたいと思っております。

以上、要望も交えて私の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

田中敏雄 議長 市長。

五十嵐忠悦 市長 お尋ねがございました中で、1番目の、施政方針についての考えを問うというこの項からお答えを申し上げたいというふうに思います。

新市建設計画につきましては向こう10年間の指針となるものでございまして、ご指摘ありましたとおり、ここ数年の予算規模というものを470億円ほどに見込みまして、特に普通建設事業については10年間で約900億円というふうな計画を立てておったところでございます。これもご指摘ございましたとおり、18年度は普通建設事業費72億円というふうに見込んでおったところでありますけれども、大変厳しい財政事情の中で49億円というふうな普通建設事業費となったところでございます。

これにつきましては今日午前中あるいは午後にかけての答弁でも担当者から申し上げましたとおり、合併して半年という状況の中で旧市町村からの継続事業を中心とした予算編成にならざるを得なかったというふうなこと、あるいは新たに国庫補助などを導入した大規模な事業に着手するに至らなかったというふうなこともございまして、新市建設計画の普通建設事業費と大きな違いが出たところなわけであ

ります。新市建設計画、とりわけ普通建設事業費につきましては議員ご指摘のとおり、直接住民にかかわる、あるいは住民が大変期待をする事業でございますので、できる限り財源を確保しながらその実施を図っていかねばならないのは当然であります。そのため18年度においては新市として全体像がどうあるべきかというふうなこと、さまざまな計画を立てる中で計画との調整を図りながら地域の均衡ある発展のために、そして今後の財政状況を十分見きわめながら投資的経費の確保を図っていきたいと考えているところでございます。

ご指摘ございました国・県から予算をとってくると、この意気込みについては相当の意気込みを持ってその場その場において努力することをまずお誓い申し上げたいというふうに思います。

この項の3番目に、新市庁舎建設についての率直な考えを問うというふうなご指摘がございました。特に場所、時期、額等々ということございましたけれども、合併協議の中での議論はどなたもがご案内のことであるわけでありましてけれども、その当時合意されましたことは、合併いたしましたら5年以内に検討するんだと、検討を開始して決めていくということでありまして。そのときに附帯事項として、建てるのであれば、これこれの地域が望ましいというのは附帯文書として引き継がれているところでございます。

分庁の問題もご指摘ありましたが、さまざまな組織の見直しをこれからしていかなければなりません。新市建設計画10力年計画ごらんいただければわかるとおり、その多くが組織の見直しに基づく原資をそこに求めるという計画でございますので、そういう意味での全般的な組織の見直しの、あるいは財政状況等々を勘案する中で、もちろん住民ニーズの確に把握しながらでありますけれども、新しい庁舎、どのようにあるべきか、その必要性も含めまして総合的にこれは判断しなくてはならない、ご指摘のように大変難しい問題であろうかなと思っている次第であります。いずれ建設するといたしましても10年間でというふうな議論が合併協議会の中でもあったところでございますので、そう時間のあつた話ではないわけでありまして、とりあえずは現時点でお答えできる範囲で言えば、5年以内に検討委員会を立ち上げるというところまでに今回はさせていただきたいというふうに思う次第でございます。

大きな2つ目に組織機構についてのお尋ねがございました。議員からは、建設部あるいは上下水道部の機構改革について、方向は理解するが拙速ではないかというふうなご心配から出たご質問というふうに承ったところでございます。これにつきましては先ほど来担当部長が答弁申し上げてきているところでございますけれども、私どもは常に組織を見直して、そしてあるべき、現時点でその時点その時点で、よりよい組織のあり方というものを模索した中で、組織機構はどうあるべきかということを探求した中で施策を推進してまいります。そういう意味で、削るべきは削り、つけるべきはつけるという総務企画部長の答弁は、それに沿った話でございますが、いずれベースとなるのは、何遍も申し上げてまいり、地域局が住民サービスの基点であることは間違いのないわけでありまして、そういう意味では住民の皆さんのご不便がどういふふうに起きてくるのか、起きてこないのか。起きたときにどういふふうに対応することができるかどうかというのは我々よく考えなければなりません。そしてその説明をしか

り果たさなければいけない。理解を受けた中で進めなければならないというのはおっしゃるとおりだというふうに思います。

いずれにいたしましても、先々のこととして考えなければいけないわけでありませけれども、組織機構の一層の再編というのはこれからも不可避であります。それは地域局と本庁機能の関係だけではなくて、あらゆる組織において見直さなければならないのはご案内のとおりでございますので、ご心配の向きに十分配慮しながら進めてまいりたい。そのためにも各自治区に設置されました地域協議会等々、あるいは地区会議等々の中でも我々がその説明責任を果たしていかなければならない、そんなふうにご考えているところでございます。

3番目の、雇用対策についてでございますけれども、これにつきましては自動車関連産業について、その方向性については議員からご支持いただけるものと思っておりますが、関連する予算が甚だ少ないのではないかというふうにご指摘ございました。これについては予算につきましては最終的に企業が当地域に進出するという見通しが立った段階でそれなりの予算が必要となる、そのように判断しているところでございまして、現時点ではそれに至るまでの間はそういう環境を整備すること、あるいはそのための情報収集することに予算を計上すべきというふうにご考えてございまして、そういう意味ではほとんどがソフト予算でございますので、計上した額は少ないのはご指摘のとおりでございます。しかし、その展開によってそれなりの予算を組んで企業進出が実効あるものとする。その覚悟を持っているところでございますので、よろしくご理解のほどをお願い申し上げたいと思っております。

そのほかの問題につきましてご質問いただきました点については、担当の方からとりあえず答えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

田中敏雄 議長 建設部長。

佐藤賢一 建設部長 お答えを申し上げたいと思っておりますが、最初に施政方針の中で駅前活性化対策について3つほどお尋ねをいただきました。

まず最初に、再開発事業の全体の事業費の問題であります。これについては今後整備する施設内容において事業費が大きく変わってくるわけでありませ、今のところの想定ではおおよそ60億円から85億円ぐらいかなというふうには思っております。ただ、これはあくまでも今後の内容によって大きく変わるということだけは申し上げておきたいと思っております。いずれにしましても、これらについては再開発準備組合において平成18年度、国の市街地再開発事業補助金の採択を受けて事業内容を精査をするということになっておりますから、ご理解のほどをお願い申し上げたいと思っております。

それから、市の負担割合はというお話をいただきました。負担割合については県と市が合わせて3分の1であります。それから国が3分の1、さらに再開発組合が3分の1という負担割合になります。さらに交流施設の事業費ということでありませ、これについても全体事業と同様に平成18年度事業計画と基本設計を進めますので、その中で決まっていくだろうというふうに思っております。いずれにしましてもこの事業は市の玄関口である駅前地区でありますから、これについては地域全体あるいは市全体

の顔でありますから、当事者はもちろんでありますけれども、市外や県外に向けた県内まさに第2の都市にふさわしい整備を目指していきたいというふうに思っているところであります。

それから、4番目の除雪問題であります。この除雪にかかわって、議員から冒頭、合格点をというご発言をいただきました。こんなありがたいことはないわけでありまして、本当にありがとうございます。18年度の当初予算では除雪機械の購入費や雪捨て場対策等々を含めて7億1,300万円ほどの計上になったわけでありまして。これについては議員の発言も十分理解できるわけでありましてけれども、限られた財源の中での効率的な配分の立場からしても、例年並みの予算計上にならざるを得なかったということでもあります。

しかしながら、18年度においては議員からの評価をも大事にしながら、一層期待にこたえるためにも除雪の質を低下させることなく地域間の協力体制の強化の問題、あるいはオペレーターの技術の向上の問題等々、一層効率的な除雪作業の実施に努めてまいりたいなというふうに思っているところであります。

さらに、ご発言あったように住宅密集地の問題であります。私ども道路除雪だけではなく、幹線道路だけではなくに小路対策についても大いに取り組んでいかなければいけないということで、今私どもは随時排雪作業を行っているところでありますし、併せて町内会等除雪活動費補助金の制度もあるわけでありましてから、こういった制度をご利用いただきながら、ぜひ市と行政の協働作業ということで一緒に取り組んでいきたいなという思いでいっぱいでありまして、こういった制度をも住民周知を図りながら、その活用方を訴えていきたいなというふうに思っているところであります。

それから、6番目に、県道大森大内線についてお尋ねをいただきました。これについてはご案内のように、横手大森大内線の期成同盟会を旧横手市とそれから大森町、大雄村、それから大内町で同盟会をつくって、長年この県道路線の改良を訴えてまいったところであります。その活動の成果が順次改良が進んできたというふうに思っております。残されたのはまさに旧横手市分になるわけでありまして。私どもこれを何とか一日も早く完成をさせたいという思いで機会をとらえては今まで訴えてまいったのでありますが、ようやくこれに着手することができたということであります。

私どももこの道路についてはまさに東西を結ぶ重要幹線道路であるという位置づけをしっかりと行っております。これまで住民説明会だとか、あるいは用地補償交渉等々にも私ども市の職員も一緒に参加、同行しながら、これは県だけの問題だけではなくに我々市の問題なんだということも地権者、関係者の皆さん方に訴えながら何とか理解を得るためにこれまで取り組んできたところであります。これまで若干難儀された部分ありますけれども、ここに来てようやくおおむね皆さん方からご理解をいただきましたので、これを機会にぜひ早期完成に向けたいというふうに思っておりますので、議員からもぜひご支援いただければ大変ありがたいと思います。

以上であります。

田中敏雄 議長 福祉環境部長。

佐々木久雄 福祉環境部長 5番の救急体制、その中で自動体外式除細動器の消防分団への配備は考えられないかという、そういうご質問でございますが、AEDの操作につきましては平成16年の7月、厚生労働省の検討会報告書に基づきまして、救急の現場にいた一般市民が行えるものというふうになったわけです。それで、その設置場所につきましては業種や用途を特定せず、不特定多数の人が集まる場所が最適であるというふうに推奨されておりますので、現時点では消防団への配備よりは、まずは公民館などの公共施設の方へ配備するのが適当であるというふうに考えておりますので、今後整備計画を策定いたしまして整備に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくようお願い申し上げたいと思います。

田中敏雄 議長 総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 1番のところ、新市建設計画の18年度事業と18年度予算の対比表をというお話がありました。実は対比表はありません。と申しますのは、財政計画というのは入りの方を推計して出の方を一定の条件の中で枠をはめていったものでありまして、建設計画全体に充てる事業については協議会の方にこのようなものが想定されますというものを出示しておりますが、年度区分表等をつくってございませんので、対比表はつくることができませんので、何とかよろしくお願い申し上げます。

田中敏雄 議長 13番阿部正夫議員。

13番(阿部正夫議員) 今の対比表ができないということはあれですか、継続事業云々というのがありましたけれども、継続事業のことは一覧とかで見られますか。というのは全体事業が何ぼで、今どうなっていて、今年はこれだけの予算がとられているとかというの。というのは、さっき市長のお話にもありましたけれども、新市建設計画をしたときにこれから総合計画を実施していくというのは理解はしました。先般来何度も聞いておりますけれども。

ただ、私は先輩議員方と違って過去の歴史とかというのを逐一そういうのを知らないで、ぱっと、これはある意味では一般市民の立場なんです、私は。一般市民というのは新聞とかびやっと見たときに、例えば、横手より1万人も少ない大仙の投資的経費はとか、横手より1万5,000人も少ない由利本荘が何でこんなに多いんだべなという、そういうのがぱっと出てくるんです。それを今あらゆるものが継続事業だから云々とかというのを簡単に言われても、我々はこれからまだ18年度は計画の年で、その後10年間に向けての、あるいは長期20年間に向けての計画を立てていくんだということは理解はしました。

理解はしましたけれども、今は当局の方々から私どもに対する説明の段階ですけれども、我々は地域に行くと言明を求められる立場でもあります。どうして本荘より予算少ないのかとか言われたときに、ふふふと、それをさっき言った何か一覧みたいにぴやっと説明できるような、一般市民で私どもぱっと見られるような、これはこれで先般近江議員の方からも出ましたですね。説明責任という意味ではもっとわかりやすい資料はないのかという意味で聞いたんですけれども。それから継続事業というのだったら主なものでもいいですけれども、総事業費はこうなんだけれども、今こうこうこういう進め方をしているんだというぐらいの。

というのは、例えばこういうのを見ると新市建設計画というのは人にやさしいまちづくり、やさしさあふれる元気なまちづくり、豊かな自然と調和した活力あふれるまちづくりと、そういう分け方をされているために一覧でぱっとわかるものが、素人がぱっと見てわかるようなのがなかなか、こっち見たりあっち見たり、それと予算表との対比、連動していくときに極めてわかりづらいというのが本音なんです。極端なこと言ったらB4の紙の中にざあっと主な継続事業一覧で並べる、総事業費何ぼ、過去もこういうふうにできている、今年はまだこうかかっているとかという、こういう一覧表ってそんなに難しいんですか。それはできますね。

田中敏雄 議長 総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 今おっしゃいました平成18年度に実施しているものの継続事業の過去とこれからというものはできます。私が申し上げたのは、建設計画に示されている投資事業の枠があるわけですが、その枠の中で何をやることになっていて、今は49億では何をやるのかという対比ができないということを申し上げました。

それから、大仙市、由利本荘市との比較のところですが、まさに一般の人方はそういうふうに使われると思いますが、簡単に言えば、大仙市も由利本荘市も平成17年の3月合併でありまして、1年間建設を練る時間がありましたので、18年度から取り組めるということではないかなというふうに思います。私たちも19年度からは1年間、今年計画を十分練りまして取り組んでいきたいと思いますので、応援方よろしく願いいたします。

田中敏雄 議長 13番阿部正夫議員。

13番(阿部正夫議員) 何とか力強く次の年度の方からは、本当に「合併してえがった、合併してあであったな」という、市民がそう思えるような予算ができていくように、締めるところは締めるといふか、節約するところは節約するんでしょうけれども、一般の家庭でも普通の会社でも金をためるのは簡単だと、何をと言えば、金を使わねばよいと。金を使わなければ金はたまと。要するに何もしなければ、入りを図って出を制するというところでやっていけば、それで十分なんだろうけれども、我々がこういう行政に期待するというか、一般市民としては、行政で使う金というのは常に市民のために使うんだと、そういうんだら、何か入りとあれでもうけるとかというものではないはずですので、本当に前向きに市民に「えがった、合併してあであったな」と、そういうような予算立てをしていただきたいなど。

そして、それを一般にぱっと説明できるような、どちらかという資料というか、さっき新市建設計画ということできないということを言いましたけれども、ある意味ではあっちこっちに散らばった、こうこういうのを1つ全市的にこういうのにまとめたんだというのはできないんですかね。ここにも似たような計画があって、ここにも似たような計画があって、ここにも似たような計画がばらばらにあったからこういうふうにしたんだと。こういう計画にして進めていきますと、全市的にはこういう計画にしていきますとかいうのが、やっていけば説明がつくんじゃないでしょうかね。要するにあっちこっち

から1市8町村からの積み上げで、むりっと山のようになって、それを全部やっていく。幾ら金あっても足りないというのは理解しました。聞きました。90億だかのあれが出てくるというのも聞きました。だけれども、それを精査していくことによって、今まず次のちゃんとでかい計画を立てるまでの間、最低限やっていかなければいけない予算はこのようにしましたという説明のつくような資料にはならないのでしょうか。私ちょっとそういう方では行政の方のどういう流れでやっていらっしゃるのかよくわからないものですから教えてください。

田中敏雄 議長 総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 今おっしゃられましたことを平成18年度でそれぞれのセクションでその計画を練っていこうということでありまして。今おっしゃったとおりにはしていかなければならないということですのでよろしくお願い申し上げます。

会議時間の延長

田中敏雄 議長 本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめ延長いたします。

近 江 湖 静 議員

田中敏雄 議長 10番近江湖静議員に発言を許します。

10番近江湖静議員。

【10番（近江湖静議員）登壇】

10番（近江湖静議員） 今日のラストバッターであります。前代未聞の7人目であります。5時半か6時ごろを予定しておりますけれども、そのために支持者の皆さんにお知らせをすることができませんでした。大変お疲れのことと思いますので、簡潔明瞭に質問したいと思いますので、いましばらくの間おつき合いをお願いしたいと思います。

改めて本3月議会は歴史的な大合併後の新横手市初のまちづくり実施計画を立てる予算議会でもあります。私も新議会では新人であります。この場に立ってみてジーンとききました。旧横手市と比較して議席わずか4つ増えただけでありますけれども、議員は8名増えております。73名の候補者の中から大激戦を制して勝ち抜いて選ばれた私を除く33名のそうそうたるメンバーであります。1年前とは打って変わった威圧感であります。理事席の市長、助役の大きな顔は変わっておりませんが、各自治区長を初め幹部職員のメンバーもまさに10万都市にふさわしい新横手市のシンクタンクであり、厳しい面々であります。今まで経験したことのない緊張で、ドキドキ、わくわくしております。

今日の6名の議員の質問ですが、20歳台の若さの大さんを初め、それぞれ質問の論旨といい迫力といい10万都市にふさわしい堂々たるものでした。あえて評価をさせていただきます。議運の委員長の指導で時間も順調のようでありますので、さて、初めに少し前置きをさせていただきます。

既にほとぼりが冷めた時期でありますけれども、10万都市横手市を誕生させ、その勢いを続けて市長

選には3万2,000票の圧倒的な勝利を受けた五十嵐市長であります。改めて遅まきながらおめでとうと今後の大変なご苦勞をねぎらいたと思います。市民が基本、民意を基点に主役であります。夢のある町横手市の建設で市民の目線で市民生活を守るが基本姿勢であります。そして重大公約として具体的な公約をはっきりと打ち出しております。多くの市民の期待は非常に大きく、その責任も重く大きいのしかかかっていると思います。初仕事の助役人事では全会一致で石川助役を誕生させました。さい先よいスタートであります。民間の若手経営者である助役には、ぜひ官のよいところは残して、いいですか、民間の経営手法をスピードを加えて実行していただくように大いに期待をし、頼りにしているところであります。

地域自治区長人事は市長権限で議会同意なしでありますけれども、いろいろなご意見があるようでありますが、それぞれ旧市町村の人材、能吏を起用して、さすが堅実第一の五十嵐市長色だなと風評でもあります。区長さんも地域範疇のみならず、新横手市建設と10万市民を守るため、今日まで培われた知恵、能力、経験を惜しみなく発揮をしていただくよう強くこの場からも要望しておきます。

さて、今冬は48豪雪に匹敵する記録的な歴史的に残る大雪でありました。気象庁は38豪雪以来43年ぶり、平成18年豪雪と名づけました。当地も48豪雪後数えてみますと、全国的に雪による死者の数ということであったそうであります。いずれ12月10日から降った雪は760センチメートル、最深雪量は150センチということでありました。

そこで、流雪溝もできない3メートル、4メートルの市道が多く、しかも住宅密集地の日の当たらない小路地区、今流の光と陰の陰の地域住民を代弁してちょっぴり中間総括をしておきたいと思えます。市長は、合併によって除排雪をもっとよくするとは言っておりませんが、今より悪くはしないと、こういう約束でございました。そのためか十文字庁舎の新建設部の各地域局への指示と指導が徹底していたせいか、今までにない気力と意気込みを感じました。関係職員、委託業者ともに一致結束して、文字どおり、寝食をとらずに除排雪に取り組んでいただきました。点数は甘く見て65点ですが、合併による除雪車のオンパレードを大々的なデモンストレーションとしてやっていただいた分を5点プラスをして70点としてつけておきたいと思えますので、合格点であります。地域住民にかわってご苦勞と感謝をしておきたいと思えます。

私は、1年前にこの場で現状の除排雪体制と手法は30年前の48豪雪の教訓からの除雪手法と体制であり、現状の地面が露出する除雪、住宅密集地のさまざまな環境の変化から物理的にも無理があるので、合併になったらぜひ取り組んでほしいと除排雪体制の構造改革を4点提言をしております。部長は記憶にないと言うかもしれませんが、その1つは、流雪溝の設置ができない地域への融雪機の設置の宣伝普及であります。2つは、早朝除雪の雪寄せ場の確保、そのための空き地所有者への固定資産税の減免などでもございます。3つ目は、委託業者の指示命令系統とオペレーターの教育訓練義務並びに路線ごとに責任請負制を出してください。4つ目は、日中排雪の定期的な実施でありました。この中で4番目の日中排雪は合併のおかげからか半計画的に実施され、大きな効果となっております。残りの3点は今後

の課題としてぜひ実施に向ってまじめに真剣に取り組んでほしいと要望しておきます。関係部長の意見や反論があったらお聞かせいただきます。

それでは、通告している市長の市政運営に入ります。

トップバッターの14番議員と同じような内容がありますけれども、それぞれの背景なり、あるいは内容が異なることもありますので、簡潔にお聞きしますけれども、1つは旧8市町村10分庁舎の行政の早期見直しであります。市長の市政運営の基本姿勢は市民の暮らしを守るために市行政組織の経営革新であります。そして10万市民への約束の1つ、行政コストの徹底した削減で市民の期待にこたえられる。そしてもう1つは職員の育成であります。全地域の市民はこの改革と実行をどう具体化していくかを注視しております。そして我々議員に対しても市民にわかりやすい市民の目線でその改革提言を監視している、こういう現状でございます。

合併期において分庁方式は改修費がかさむとか職員数を配置できないとかの理由でありましたけれども、一般市民の目には、言語明瞭意味不明な内容であります。唯一のよりどころは町村地域住民への大合併に対する不安、心配の解消、いわゆる激変緩和という合併成就熟語と施策であります。これのみであります。協議会の経緯と結果についても少しはわかっておるつもりであります。昨年の新市長選は三つどもえの大激戦でありました。その中で3氏の政策討論会において、この分庁方式については3人とも見直しをしないと、これをはっきりと表明していると記憶しております。

この行政組織は町村地域を含めて市民の目線としても、人件費等行政コストを大幅に削って市民サービスを維持する合併メリットの基本から逆行するからであります。先般、各議員に送付になってきた経済新時代にも指摘されておりました。現在の分庁方式は過渡的な姿であって、やむを得ないとは言いながら実に不便である。市民の体感としては宙に浮いた越前クラゲだといったところでありました。10万市民の一体感は全くわいてこない。こういうことでもありますので、そのほかにも多くの職員も代弁しております。過激な言い方ではありますが、百害あって一利なしと言えましょう。過ちではすなわち改むるにはばかることなかれ、過ちにあったときにはちゅうちょなく速やかに改めよ。過ちで改めざる、これを過ちという。過ちを犯したことに気がつきながら改めようとしない、これこそ本当の過ちという。論語で孔子の言葉と辞書にあります。

市長も十分にお聞きしていると思います。私の感触では、市幹部職員もほぼ同意見であると思います。既に優秀な8人の区長、8地域協議会委員120人も選任されております。新横手市の事業もスタートされました。この時期に幹部職員との忌憚のない協議を重ねて、市長のリーダーシップと決断で議会と率直な意見交換を行いながら、遅くとも来年度の19年度をめどに10万都市新横手市の行政拠点市民や企業、商店、業界にも理解され、わかりやすい本庁組織の見直しを提言をいたします。施政方針の中でも部局再編に向って本庁機能の集約も出しております。先ほどにも答弁ありましたが、改めてこの本庁組織の見直しについてをお尋ねをします。

次は、本庁や地域局と各企業施設の適正人員、そして適材適所の人事配置、さらには民間企業との人

事交流や派遣についてお考えがあるのかどうかでございます。これも市長公約の1つとなっております。市民の期待にこたえられる職員の育成の1つであります。郡市一体のベストな8市町村の合併により、職員総数が1,800名であります。人事が各部局、各部署に配属されました。これも歴史的に残る大異動であります。事務組織機構図によれば、本庁350人、地域局530人、6対4の比率で、プラス病院、消防、公民館、保育所などの施設には1,000名となっております。合併後の3カ月ほどは窓口や福祉関連業務において渋滞、不慣れ、不行き届きがあったようですが、現状では一応軌道に乗ってきており、不特定多数の市民に不便や迷惑のかからないようになったと私は見ております。

当然多くの業者や企業や市民が関係所管箇所や部局を直接、間接に接し対応するわけであります。市民の目線は大変厳しくなっております。それぞれの部、地域局、課、所の仕事の量や地域差、繁閑、差があるとはいえ職員それぞれの事務分担がはっきりしているのか、休みや不在のときはだれが対応するのか、市民の目で人員が多過ぎるのではないか。だらだらぶらぶらしているのが目につくが、どうか。我々議員に対してこういう詰問が突きつけられております。みずからの会社や企業から見れば、一見すれば職員の多さが目につくでしょう。私は職員一人一人、それぞれ市民の公僕としてそれぞれのみずからの仕事、任務をしっかりと全うしているし、市民サービスの面でも合併前より意欲的に取り組んでいると評価し、啓発をしている一人であります。古今東西、今も昔も企業もまちづくりも行政も人であり、何ごとも人づくりから始まると言われております。新市職員はそれぞれ各地域の優秀な能力力量を持っている人材でもあります。

そこで、現在の人員配置は原則的には合併前の現況で、事務的に機械的に配置されていると考えられます。合併後、半年になり新年度には本庁、地域局、施設などなどの適正人員をはじき出し、人員配置を行うべきであると考えますが、いかがでしょうか。

次に、冒頭申し上げたとおり、人材の効果的な活用は民間企業との交流や派遣も職場活性化の一手法ではないかと思えます。民間との交流は考えておりませんか。

次は、人事考課制度の実施をうたっておる内容でございます。職員の能力向上の内部体制の充実強化方針も出されております。給与制度と目標管理制度が入っております。今後の職員教育、育成について具体的なやり方についてお聞きをしておきます。新横手市のよくなった、悪くなったの評価は一口に言って住民へのサービスの度合いであります。そのサービスは人材であると私は古い信念であります。

3つ目は、10年間で職員の人件費30%削減公約であります。市長は、これは先ほども14番議員が挙げましたけれども、ちょっと私からも申し上げますけれども、市長はみずから特別職報酬をいち早く10%削減の約束を断行しました。立派でございます。私は旧市の時代から一貫して市長職の責任と義務からその対価として判断するべきであるとの意見を出してきた一人でもあります。あとは言いませんが。

そこで、職員については10年間で職員人件費の名目で30%削減する。合併協では、合併後10年間で職員3割削減を目指すと記憶しております。来年度から、午前中にお答えがあったように、働き盛りのいわゆる団塊の世代の幹部職員が定年を迎えます。人件費の自然減との関連も出てきますが、どう試算を

しておりますか、年度ごとに教えてください。市民サービス、行政サービス水準をさらに上げるため、10年後、20年後を見据えた断層のない定期採用も必要不可欠であります。ぜひ新規採用についても考えるべきであると思います。2015年まで3割減と30%削減の具体的な道筋を改めてもう少し詳しくお願いします。

次は、横手駅前再開発事業とJR東西自由通路並びに平鹿病院跡地の広域交流施設建設など重大プロジェクトの現状と今後の実施計画についてであります。

既に、各それぞれ議員から問題提起をされておりますが、私もぜひ地元でありますので、ちょっぴり今までの経過なり、あるいは駅前活性化のために大変心配している当事者あるいは業者の皆さんの意見というものを聞いてきておりますので、それらを含めて問題提起をしておきたいと思っております。

新市の建設計画で早期に着工する重大事業として十文字の道の駅、そして雄物川、大森の特老と並んで、この駅前周辺の整備は市長の公約ナンバー1であります。この駅前再開発計画は来年3月に移転する平鹿病院跡地を含む駅前地区と新横手市の顔にふさわしい交流の場として、複合施設としてよみがえする一大事業であると私は認識しております。基本計画については数年前からできております。課題は山積しておりますが、全市民が即着工を待望している事業でもあります。12月議会では、JRで分断されている駅東西地域の一体化された基本整備構想の策定の委託と駅舎の橋上化設計に向けたJRとの協議が進められていることと、それと並行して平鹿病院移転に伴う跡地対策などが報告をされております。

先般、本開発計画に直接関係している地権者の大半が参加した準備組合なるものが組織されておりました。それによると、今年1年で青写真をつくる、来年は建築物の取り壊し、3年後の平成21年には県内のセカンドシティの顔にふさわしい地区街を完成させる。そのための具体的な行動に入ったことが報道をされております。

そこで、お尋ねであります。1つは、JR東西自由通路ですが、本年度中にJR側との基本的な覚書を交わすということになっておりますが、市街地商店会からあるいは中心市街地活性化のための多くの要望が出されていると聞いております。それらを含めてどのような通路、東西自由通路、陸橋とかという表現を使っておりますから通路でも結構であります。どのような通路にするか。

2つ目は、問題の広域交流施設の中身であります。ご案内のとおり、平鹿病院の出入りは平均月8万人であります。1日2,500人の人が出入りをしております。それがそっくり西側に行くわけですから、大変な環境に差があるわけであります。そこで、行政が担う機能として図書館、NPO等健康づくりの拠点、民間が整備する機能として市民バザール、おみやげ館、朝市、こういうものが説明されています。この平病跡地の重要施設は、ご案内のとおり50年の大計であります。そして10年前から研究検討課題を繰り返し今日まで至っているのも理解をしております。その中で、行政機関としては開業医院や老健、グループホーム、スポーツ交流施設、多目的ホールや集会所なども出ております。民間としては物販販売、飲食店舗、コンパクトマンションなどについても駅周辺の地権者や消費者の会、市民の要望となっております。今後の進め方について、これらを含めてどのようにお考えになっているかにつ

いて教えていただきたいと思います。

3つ目は、今全国的に中心市街地活性化のためのまちづくり3法、いわゆる中心市街地活性化法、大規模小売店立地法、都市計画法だそうであります。この大改正を大きく取り上げられておりますので、この3法は98年にできたようではありますが、今まで続いてきた大型店への規制をずっと続けた結果、地価の安い郊外に次々とショッピングセンターができ、マイカーの買い物客を引きつけた。一方、中心市街地の住民の影がばらばらになったのは郊外の商業施設だけが原因だけではない。むしろ役所 大事なことであります、役所や学校、病院といった公共施設まで移転し、ニュータウンの開発が進んだことの方が大きいと分析をされておると。言いたいことは隣の町病院、平鹿病院も同様であると言えると思います。この法律改正では当駅前再開発計画にも少なからず影響があるのである。車のない多くの高齢者にとっては商店、JR、バスの公共交通機関は日常生活に欠くことのできない利便性が切実な課題ともなっております。素人の想定ではありますが、このまちづくり3法と当開発計画の着工と関連させて、有効活用の手法はないかどうかであります。

次は、福祉行政に入ります。

特に、高齢者福祉であります。新市に議席をいただいて、僕もようやく年長組に入らせていただきました。常任委員会や決算委員会では常に名誉ある仮の臨時の委員長を否応なく指名をされております。ありがたく御礼を申し上げたいと思います。

さて、高齢化社会といえば年金危機や介護負担などなどで常に弱く暗い面ばかり話題になっておりますが、現状では健康で活力にあふれ経済的にゆとりのある高年者が年々確実に増えております。人生50年時代の65歳以上を老人と呼ぶ定義も今、時代に合わない。75歳以上とする意見が圧倒的になりつつあります。本市では敬老会にご案内する75歳以上の高齢者を新老人と呼称したらと提言をしておきます。

昨年、県の福祉保健課の方から講話を受ける機会がございました。県内の高年者の健康データであります。平均寿命は全国ワースト2であります。健康寿命、いわゆる自分で食事、入浴、トイレができて元気で生活している県民は全国でベスト5に入っておるとのことでありました。ただ、残念なことは自殺と酒の消費量は全国1で、寝たきりやそれに近い方も3割になっておる。その対応が大きな課題となっております。新横手市の高齢化比率は旧横手市で26.数%が低い方であります。高い方については山内さんの32.数%になって、年々元気な高齢者が増えている横手市の現況であります。こうした高年者の生き生き健康活動の原点は地域住民が福祉健康づくりに参画をし行動する地域環境づくりと拠点づくりであります。行政と社会福祉協議会との連絡、連携、そしてボランティアで活動している福祉員との共同活動であると私は常に確信を持っております。

そこで、1つは、合併後の社協、既に本部と8地区センターの組織体制ができました。総勢が300名の職員体制と聞いております。だれもが安心して暮らせるまちづくりで1人の犠牲者も見逃さないため日常活動をしているのは福祉員であります。福祉協力員と呼称を変えたようであります 福祉員でなくて福祉協力員だと。その任務は、民生委員と連携や行政の福祉サービスの周知と共同募金まで責任

の重いボランティアであります。合併によって市民から徴収をする会費も200円アップの700円となるようであります。地域福祉活動の拠点は何といたっても生き生きサロンであります。最低月1回の健康相談や血圧測定、健康増進講話であります。そして年1回の名所旧跡などの日帰り研修なども含まれております。

そこで、新市になって社会福祉協議会への対応とサポートはどう改善されていくのか。そして生き生きサロンへの充実や各地域への拠点づくりのサポートはどうしようとするのかをお聞きします。

次は、高齢者センターを拠点として生き生き健康増進活動として芸術、文化、スポーツサークルで介護予防推進を系統的、計画的に活動している高年者クラブ組織の対応であります。40年の歴史と伝統が刻み込まれているセンターでもあります。このセンターで各地域から集まって生き生き活動ができる根幹は足の確保であり、市の公用福祉バスの利用であります。これは10年前に行政がこれからの新しい時代に向けての高年市民の社会参加も含めた健康増進をよりアクティブなことにすることで、当時の77歳以上の方々へ毎年支給している敬老祝金1人5,000円、年約1,350万円の支給をやめて、高年者クラブ活動などに高年市民の社会参加をするために、その移動手段として30人乗りバス2台を購入したものであります。

ところが、今年度の活動計画を提出する寸前、行政より見直しを通知されるものが送達されてきておりますと聞きました。横手地域で約7,000名の健康増進活動が停止につながる深刻な通達と受けとめ、市長並びに議長、議会にも陳情が出ております。現状のバスの利活用を継続すべきであります。合併によるバス公用車の活用は管理のための公用車ではありません。市民福祉を切り下げないための公用車の有効活用を強く求めたいと思います。今後の方向についてお聞きをします。

最後であります。敬老会をメインとした諸行事についてであります。

敬老行事に参加をする75歳以上の新老人は敬老会を毎年楽しみに待っています。そのメインが敬老会であります。新横手各地域局の行動計画等、特に旧横手市中央地区は最大人員の地区でもあり、四、五年前から見直し改革を検討されているところであります。合併後の具体的な方向についてお尋ねをします。

以上で第1回目の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

田中敏雄 議長 市長。

五十嵐忠悦 市長 簡潔に答弁申し上げたいというふうに思います。

1つ目に、私の運営方針についてお尋ねございましたけれども、その1つ目に分庁についてのご指摘がございました。百害あって一利なしと大変きついご指摘でございますが、これにつきましてはさまざまな経緯の中でこの形をとったわけでありましたが、合併協議会の正副会長が完全分庁の原案をつくったわけでありましたが、その段階で既に分庁方式についてはその問題点は多いと、新市になったら速やかにこれは解消すべきだという意見交換はなされてきたところでございます。ご指摘のように、先般の選挙戦においてもだれもがそれを唱えたのはその流れに沿うものでございます。効率だけ目指せば1本が望

ましいのは言うまでもないわけであります。また、住民の皆さんの中でも、合併は何のためにしたのかと、住民サービスをよくするためであると同時に、そのために効率化を目指すはずではなかったかという指摘もあるわけでございます。

そういう観点と行政が地域とのかかわりが急激に変わることをどのように折り合いをつけていくかという問題でございまして、これについては議員ご指摘のように、来年からすぐ何とかせいと言われても、なかなかできがたいのかなというふうに思うわけであります。しかし、不断の見直しというのは大事でありますので、一生懸命その見直し方については皆さんのご理解を得ながら進めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

その次の項に、10年間で30%人件費削減計画等々についてのお尋ねございました。これについても先ほどまでのご質問の中で答弁したとおりでございますが、年次計画を18年度はぜひ立てたいというふうに思っております。具体的にどういう施策でもって何年度にはどれぐらいに持っていきたいというふうな計画を立てた中で、それに沿って進めることをしてまいりたい、そのように思う次第でございます。

それから3つ目に、人材交流あるいは適正配置等々についてのお尋ねがございました。適切な人材配置といのはこれからも心がけてまいらなければならないわけであります。そして人事交流、派遣等々についてもいろいろな工夫が必要かなというふうに思っているところでございますけれども、現時点では民間との人材交流あるいは派遣というのは考えておらないところでございますが、職員の能力、資質向上のためにあらゆる努力はしてまいり所存でございますので、そういう中での検討もあえてこれからしてまいりたいというふうに思っているところでございます。

なお、平成18年度におきましては、岩手県北上市と職員1名人事交流をいたしたいと考えておるところでございます。

そのほかの点につきまして、担当の方からとりあえず答えさせていただきたいと思っております。

以上であります。

田中敏雄 議長 建設部長。

佐藤賢一 建設部長 2つ目の、横手駅前再開発計画について3点いただきました。お答え申し上げます。

1点目の自由通路であります。平成17年度策定中の基本構想では通路の延長を約70メートル、それから通路の有効幅員を約4メートル、それから高さを8メートルということで現在進めているところであります。歩行者専用形式でありますけれども、駅舎も新設されるということになりますから、その構造だとか、あるいは形式等についてはJR東日本と今事前協議中でありまして、この後具体的に検討されていくことになるわけであります。さらに都市側の施設ということでは、待合機能だとか観光案内機能等々も考えていかなければいけないなというふうに思っていますが、いずれにしましても18年度にJRと本格的な協議に入るという予定でありますので、今後計画が具体化されてくるということでご理解をいただきたいと思います。

それから、2つ目、交流施設についてであります。交流施設については現在のところ図書館機能だとかあるいは情報センター、福祉関係、その他市民活動などなどをご利用いただけるような内容をただいま検討中であります。同時にまた、商業だとか住宅の整備なんかも想定されておりますけれども、これについてもいずれ詳細は平成18年度の補助事業に採択された後に事業計画あるいは基本設計の中で皆さん方の意見を十二分に受けとめながら詳細を決めていきたいというふうに思っています。これについては県からも18年度予算面でもご支援をいただく予定にはなっております。

3つ目、まちづくり3法についてお話がございました。お話のとおり、大店法、それから都市計画法、それから中心市街地活性化法であります。今国会で改正が審議をされているわけですが、今回の改正では郊外部への公共施設を含めた大型集客施設の立地を制限をすると。中心部へ誘導するという内容になっているわけであります。国では少子・高齢化あるいは人口減少社会の到来を見据えて、コンパクトな都市の整備を支援するという内容になっているわけであります。こういった内容を受けながら、今回の法改正を我々の事業推進に生かせるように今後取り組んでいかなければいけないというふうに思っているところであります。

以上、3点であります。

それで、議員から冒頭、除雪に関し反論があったらというお話がありました。別に反論するつもりはないんですが、日ごろから除雪に関しては議員から非常に厳しいご指摘とご指導をいただいています。絶対に合格点はもらえないわけですが、今回は70点という合格をもらいました。まさに感動のものであります。この後ぜひ頑張りたいと思いますので、これまで以上に厳しくも温かいご支援のほどお願いを申し上げます。ありがとうございました。

田中敏雄 議長 福祉環境部長。

佐々木久雄 福祉環境部長 3番目の高齢者福祉行政についてですが、社協との今後の関係はどうなるのかということなんですが、社会福祉協議会は今までどおり地域福祉を担う重要なパートナーということで位置づけております。それから連携する事業についても継続事業、それから新年度になってから拡大される事業につきましても緊密な連携をとりながら調整を進めております。

それから、福祉協力員につきましては、横手地域局では福祉員と言っておりましたけれども、今度は福祉協力員という名前で全市的に展開をしていきたいと、いろいろ私どもにお手伝いをしていただきたいというふうに思っております。

それから、社会福祉協議会への支援の関係なんですが、これは合併前と同様に市と連携すべき事業の実施については予算の定めるところで支援をしてまいりたいというふうに思っております。

それから、生き生きサロンの事業につきましては、今まで横手地域局で社会福祉協議会が高齢者の健康教室とか、それから閉じこもり対策などの面から地域型の健康駅事業と連携をとりながらいろいろ事業を展開してきたところでございます。17年度では横手地区に46カ所、今後市全体の方に事業を展開していく予定でございますので、新たに平鹿地区には4カ所、十文字地区に4カ所、雄物川地区に3カ所、

それからその他の地区に2カ所ほど整備をしていきたいなど。そして18年度の目標といたしましては全市で66カ所の生き生きサロンの事業を展開していきたいというふうに思っております。

それから、敬老会についてのご質問がございました。特に横手地域の中央地区での敬老会についてでございますが、まずその前に新市の敬老会、18年度につきましては例年どおり横手地域では7カ所で7回、雄物川地域では2カ所で4回、それから十文字地域が2カ所で2回、その他の地域は1カ所1回開催する計画でございます。開催方法につきましては会場の都合や催し物の内容によってそれぞれ地域で若干異なりますが、各地域従来の進め方を尊重いたしまして、社会福祉協議会やそれから婦人会の皆様方のご協力をいただきながら実施に向けた取り組みを進めたいと考えております。

旧横手市の中央地区の敬老会についても今年度は例年どおり横手の広域体育館で開催する予定でございます。中央地区での敬老会の開催については、それぞれの地区会議においていろいろご相談、いろいろ協議をしていただいて、地区単位でこれからは、要するに分散開催でも結構なんです、そういうふうな新たな体制というものもいろいろ皆様方のご協議いただいて開催していく方向で前向きに検討していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

田中敏雄 議長 財務部長。

高橋健幸 財務部長 私の方からは福祉バスの件についてお答え申し上げたいと思います。

市町村合併によりましてスクールバスなどの特定目的外のバス、いわゆる市民の方が活用できるバスは現在19台ございます。各地域の垣根をなくした集中した管理を行うことによりまして利便性が向上しております。

また、市のバスの使用につきましては、横手市バス運行管理規定を制定いたしまして、市の事業及び市が他の関係機関及び団体などと共催して行う事業等に貸し出しすることにしております。また、安全確保が第一ですので、職員が添乗員として乗車することにしておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

田中敏雄 議長 10番近江湖静議員。

10番（近江湖静議員） 時間も時間でございますので、1つだけこの場でお聞きをしておかなければならない内容がございますので、教えてもらいたいと思いますが、大変小さい問題のようでありますが、要するに高齢者センターのバスの件であります。切実な問題としてセンターでは毎日もんもんと言われます。市長も十分わかっているとおりであります。今まで10年間も、しかも行政が主導して敬老祝金を廃止して、バス2台を購入して10年間それを使ってきたと。それを合併になったから厳格な決まりをつくり云々、これで廃止をするような、やめてくれというようなことであっては、7,000名の高齢者の市民の皆さんは理解しかねる。せめて私は非常に残念なのは管理大事、行政サービスだとか福祉増進というのが行政の本当の任務であるにもかかわらず、いいですか、管理が大事で、何が大事かと言えば管理が大事、危険だから。本来の行政の市民に対する任務というものは曲げられて、非常に感覚が残念であります。昔のお上の通達だと。そういうことでありますから、この場ではっきり、今までどおりそれを

使ってもらおうと、年間の行動計画が3月に全部1年間の計画出ております。どうですか、その点について。

田中敏雄 議長 財務部長。

高橋健幸 財務部長 市のバスについては利用は規制する方向ではなく、大いに活用していただきたいと思っております。ただし、前提条件、言葉はちょっと変かもしれませんが、まず第一に道交法に違反してはならないと、それからもう1つは安全性に十分な配慮をしていきたいなど、そのように思っております。それをクリアした上で大いに活用していただきたいと、そのように考えてございます。

田中敏雄 議長 10番近江湖静議員。

10番(近江湖静議員) 具体的に私が聞いているのは、なぜこの本会議で聞かなければならないかという、厚生委員会でもいいですよ。管理、要するに今までずっとやってきた非常にこまい話をするけれども、切実な問題になってくる、2台のバスを購入した経緯はわかるでしょう。それを今年から1年間の計画の中から、ああでもない、こうでもない、厳格に、何だか白バスだとか白タクだとかという字つけて、陸運証の通達とかつけて、そういうことでひとつ使えない方向に持ってきているから陳情が出ているんですよ。わかるでしょう。もう事前に説明しましたから。

それと、その取り扱いは各地域局でバスのことについては取り扱いをするのかどうかについて、それをはっきりしてください、はっきり。地域局。ちょっとつけ加えて言えば、陸運局の見解は平成3年の通達でありました。平成7年のこの議会の場でほとんど横手の人はわかっているとおり、行政が主導でバス2台を購入した、わかりますか、バス2台。行政は継続でありますので市長も責任あります。五十嵐市長も責任あるんです。それをそういう移動のバスとして行政が、前市長がだよ、2台を購入したと。敬老祝金1,350万円、さっき言ったとおり、それを廃止して2台購入したわけ、最優先されて使うのが高齢者センターで頑張っているレクリエーション活動している高齢者の皆さんであります。それを今の3月段階で、ああでもない、こうでもない、厳格に通達して、そういうようなわけのわからないことで使用できないような方向らしい方向で出してくるということについてはもってのほかなので、そういう内容をひとつ。合併したからって、継続でありますよ、行政は。それをひとつ受けて、地域局は地域局でいいけれども、地域局で取り扱いするとすればそれでいいですから、それをはっきりしてください。

田中敏雄 議長 市長。

五十嵐忠悦 市長 陸運局からの指摘は先ほど財務部長が申し上げましたとおり、市が主催する事業だとか、あるいは市が関係機関と共催して行う事業については、市が所有するバスを住民の皆さんに使ってもらってもいいということでありまして、これがどうしても法律的な面ではクリアできる話でないというふうにまず理解しているところでありまして、私どもとしては、このことのクリアができればいいのではないかと考えている次第でありまして、そういう意味で今の段階で個別の具体的な事例に基づいて判断するのが基本かなと考えているところでございます。

そういう意味で、これは老人クラブさんだけの問題ではないわけでありまして、ご理解をいた

だきながら、うまい解決策があれば努力していきたい。しかし、今申し上げた点は我々が自主的に覆せる範疇に属さないわけでありますので、そのところのご理解だけは何とかお願いしたいなというふうに思っている次第でございます。

以上でございます。

田中敏雄 議長 10番近江湖静議員。

10番（近江湖静議員） こまいことについては厚生委員会でやりますけれども、1つだけ、平成3年の陸運局通達であります。しかも内容については、白バス行為については金とか物品とかということについては白バス行為ですけれども、その後に平成7年に、行政が主導で主体的にこのバスの購入をして、バスを購入する目的は、要するに高齢者センターで活動している皆さん方の健康増進であります。それだけひとつ頭さ入れてください。そして陸運局の見解も私、直接話を聞きました。ニュアンスは違うかもしれないけれども、そういうような目的で購入する場合には抵触しない、こういうことでありましたので、あとの内容については厚生委員会で議論しますので、よろしく願いをして、終わります。

散会の宣告

田中敏雄 議長 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

明3月14日は午前10時より会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 5時11分 散会

